

『建築工事写真撮影の手引き』

平成13年4月1日 制定
平成29年4月1日 最終改定

福岡市

(財政局技術監理部技術監理課)

も く じ

はじめに	・・・・・・・・P. 1
第1章 一般共通事項	
1節 趣旨	・・・・・・・・P. 2
1. 趣旨	
2. 作成義務	
3. 工事写真	
4. 工事写真の分類	
2節 一般事項	・・・・・・・・P. 3
1. 提出形式	
2. 一部簡略化等	
3. 黒板	
4. 工事写真表紙	
5. 撮影内容についての注意	
第2章 建築工事	
1節 一般事項	・・・・・・・・P. 5
1. 一般事項	
2. 着手前	
3. 工事中及び完成	
4. 材料の保管状況	
2節 仮設工事	・・・・・・・・P. 6
1. 共通仮設工事	
2. 直接仮設工事	
3節 土工事	・・・・・・・・P. 7
1. 根切り・埋戻し	
2. 山留め	
3. 切張り・乗入構台	
4. 地中埋設物等	
5. 排水	
4節 地業工事	・・・・・・・・P. 8
1. 杭地業共通事項	
2. 既製コンクリート杭地業（埋込み工法）	
3. 鋼杭地業（埋込み工法）	
4. 場所打ちコンクリート杭地業（アースドリル，リバース，オールケーシング工法）	
5. 割石，砂利，クラッシュラン捨てコンクリート地業	
6. 地盤改良地業共通事項	
7. 深層混合処理工法	
8. 浅層混合処理工法	
5節 鉄筋工事	・・・・・・・・P. 11
1. 材料	

2. 配筋	
3. ガス圧接	
6節 型枠工事	・・・・・・P. 11
1. 型枠	
7節 コンクリート工事	・・・・・・P. 12
1. 全般	
2. 打設状況	
3. 型枠脱型時の寸法計測	
8節 鉄骨工事	・・・・・・P. 12
1. 材料	
2. 施工状況	
9節 コンクリートブロック工事	・・・・・・P. 13
1. 材料	
2. ブロック積み	
10節 ALCパネル・押出成形セメント板工事	・・・・・・P. 13
1. ALCパネル	
2. 押出成形セメント板（ECP）	
11節 防水工事	・・・・・・P. 14
1. 共通事項	
2. アスファルト防水	
3. 合成高分子系ルーフィングシート防水	
4. 塗膜防水	
5. ゴムアスファルト系シート防水	
6. シーリング材	
7. 断熱材敷込み	
8. 保護コンクリート	
12節 石工事	・・・・・・P. 15
1. 天然石張り	
2. テラゾブロック張り	
13節 タイル工事	・・・・・・P. 15
1. 共通事項	
2. 材料	
3. 床タイル張り	
4. 壁タイル張り	
5. タイル型枠先付け	
14節 木工事	・・・・・・P. 15
1. 木工事	
15節 屋根及びとい工事	・・・・・・P. 16
1. 屋根工事	
2. とい工事	
16節 金属工事	・・・・・・P. 16
1. 軽量鉄骨壁下地	

2. 軽量鉄骨天井下地	
3. 溶融亜鉛めっき	
4. その他の金属工事	
17節 左官工事	・・・・・・・・P. 17
1. モルタル塗り	
2. プラスター塗り	
3. 仕上塗材仕上げ	
4. コンクリートこて仕上げ	
18節 建具工事	・・・・・・・・P. 17
1. 金属製建具工事	
2. 木製建具工事・襖工事	
3. ガラス工事	
19節 塗装工事	・・・・・・・・P. 18
1. 塗装工事	
20節 内（外）装工事	・・・・・・・・P. 19
1. 共通事項	
2. ビニル床シート，床タイル張り	
3. 合成樹脂塗り床	
4. せっこうボード，その他のボード及び合板張り	
5. フローリング張り	
6. 壁紙張り	
7. 畳敷き	
8. カーペット敷き	
9. 断熱及び防露工法	
10. 内装プレハブ工法	
11. 鉄骨耐火被覆	
12. その他の仕上げ材	
21節 ユニット及びその他工事	・・・・・・・・P. 20
1. 共通事項	
22節 PC工法（二次製品）による工事	・・・・・・・・P. 21
1. 一般事項	
23節 撤去（とりこわし）工事	・・・・・・・・P. 22
1. 内装材等撤去	
2. 構造体撤去	
3. アスベスト（石綿）除去共通事項	
4. 吹付けアスベスト（石綿）除去	
5. アスベスト（石綿）含有保温材等除去	
6. 非飛散性アスベスト（石綿）含有建材除去	
7. その他	
8. 廃棄物の処分	
24節 屋外付帯工事	・・・・・・・・P. 23
1. 共通事項	
2. 舗装工事共通事項	
3. 路床及び路盤	
4. コンクリート舗装	

5. アスファルト舗装
6. コンクリート平板舗装
7. タイル舗装
8. インターロッキング舗装
9. クレイ舗装
10. れんが舗装
11. 縁石工事
12. 側溝工事共通事項
13. 既製品側溝
14. 現場打ち側溝
15. 排水工事配管
16. 排水柵

25節 植栽工事 P. 25

1. 共通事項
2. 高木・中木
3. 低木単植
4. 低木寄植
5. 地被類
6. 芝張り

26節 完成時 P. 27

1. 外部
2. 内部
3. 別途工事

第3章 専門工事

1節 各種工事の共通事項 P. 28

1. 共通事項

2節 畳工事 P. 29

1. 一般事項
2. 着手前
3. 畳床製作
4. 畳加工
5. 現場敷込み
6. 完成時

3節 木製建具工事 P. 30

1. 一般事項
2. 着手前
3. 工場製作
4. 建付け中
5. 建付け完了
6. 完成時

4節 襖工事 P. 31

1. 一般事項
2. 着手前
3. 工場製作
4. 建合わせ

5. 仕上げ（上張り）
6. 建付け中
7. 建付け完了
8. 完成時

5節 黒板工事（掲示板を含む） P. 32

1. 一般事項
2. 着手前
3. 取付前の状況
4. 工場加工
5. 取付中
6. 完成時

6節 屋外付帯工事 P. 33

1. 一般事項
2. 着手前
3. 仮設工事
4. 土工事
5. 鉄筋，コンクリート，型枠工事
6. 舗装工事共通事項
7. 路床及び路盤
8. コンクリート舗装
9. アスファルト舗装
10. コンクリート平板舗装
11. タイル舗装
12. れんが舗装
13. インターロッキング舗装
14. クレイ舗装
15. 縁石工事
16. 側溝工事共通事項
17. 既製品側溝
18. 現場打ち側溝
19. 排水工事配管
20. 排水柵
21. 完成時

7節 遊具設置工事 P. 36

1. 一般事項
2. 着手前
3. 各工種工程共通事項
4. 構造物基礎
5. コンクリート構造物（既製品）
6. コンクリート構造物（現場打ち）
7. 鋼構造物（既製品）
8. 鋼構造物（現場加工品）
9. 木製構造物
10. 塗装仕上げ
11. 完成時

8節 植栽工事 P. 38

1. 一般事項
2. 着手前
3. 各工種工程共通事項
4. 高木・中木

5. 低木単植
6. 低木寄植
7. 地被類
8. 芝張り
9. 完成時

9節 外壁（内壁）改修工事P. 41

1. 一般事項
2. 着手前
3. 各工種工程共通事項
4. 仮設工事
5. 外壁改修工事
6. 内壁改修工事
7. 撤去工事
8. 完成時

10節 金属製建具工事P. 43

1. 一般事項
2. 着手前
3. 仮設工事
4. 建具工事
5. 塗装工事
6. 撤去工事
7. 完成時

11節 防水改修（改良）工事P. 45

1. 一般事項
2. 着手前
3. 各工種工程共通事項
4. アスファルト防水
5. 塗膜防水
6. 合成高分子系ルーフィングシート防水
7. ゴムアスファルト系シート防水
8. シーリング材
9. 撤去工事
10. 完成時

12節 塗装工事P. 47

1. 一般事項
2. 着手前
3. 各工種工程共通事項
4. 塗装工事
5. 仕上げ塗材（仕上工事～吹付工事）
6. その他工事
7. 完成時

13節 解体工事P. 48

1. 一般事項
2. 着手前
3. 仮設工事
4. 構造体解体（杭を除く）
5. 杭解体
6. 内部解体（内装材等撤去）
7. アスベスト（石綿）除去共通事項

8. 吹付けアスベスト（石綿）除去
9. アスベスト（石綿）含有保温材等除去
10. 非飛散性アスベスト（石綿）含有建材除去
11. その他
12. 廃棄物の処分
13. 完成時

14節 体育用具施設工事

・・・・・・・・P. 50

1. 一般事項
2. 着手前
3. コートライン
4. 前方吊上式バスケットゴール
5. ジャバラ収納式バスケットゴール
6. 肋木（ろくぼく）
7. 防球ネット用具金物（ステージ前、センター共通）
8. 床金具（バレー、バドミントン共通）
9. 完成時

はじめに

工事写真の目的

建築工事は、他の製造業等と比較すると、多くの部材を使用し、工事現場において加工若しくは製造するという特徴を持っている。そして、工事の重要な部分は、完成後躯体、土中や仕上げ材の裏に隠れて見えなくなってしまう部分が非常に多い。このため、その施工が適切であったことを説明する資料の一つとして、工事写真にして記録保存しておく必要が生ずる。工事写真はこのような使われ方をするのをはじめとして、目的別に大きく分類すると次の5項目に分けることができる。

(1) 工事経過の記録

どのような順序で、いつ施工されているかといった一般的な内容の写真である。

ここでよく見落としがちなものに、施工に着手する前の写真が十分に撮られていないことが挙げられる。施工者は、施工開始以降に注意を向けがちになるが、施工に着手する前の状況もきちんと撮影しておくことが大切である。

(2) 使用材料・機器の確認

建築工事では、完成してからではコンクリートや土中埋設、仕上げ材に隠れて見えなくなる材料が多いため、規格に適合した材料が施工場所に応じて適正に使用されているか、どのような材料が、どの程度の量が使用されているかを後日でも確認できるように撮影しておく。

なお、写真には使用材料の表面に直接記入された表示又は包装紙（又は箱、缶等）の表示、及び黒板（白板）により、できるだけ撮影内容が分かるように撮影する。

(3) 品質管理の確認

品質管理という言葉は非常に幅広く、(1)及び(2)も当然含まれるが、ここでは施工精度という狭い範囲に限定して、どの程度の精度でできあがったか、目標値と比較撮影して、品質管理を行うとともに以後の説明資料となるようにする。

(4) 維持保全の資料

建築物は、工事が完成すると発注者に引き渡されるが、その時点から劣化、損傷が始まる。それらの補修にあたっては設計図書が、再度取り出され、最適な補修方法が検討されるが、その際に設計図書どおり施工されているかどうかの確認のため、工事写真が利用される。

(5) 問題解決の資料

最近の建築物の工事は大型化するとともに、既存市街地の中で行われることが多くなり、振動や騒音といった問題のほか地下水の汲み上げによる地盤沈下等といった建設工事にかかわる苦情が多くなってきている。

工事着手前に付近の地盤沈下の状況や周辺建物の破損の状況等を適切に記録しておくことによって、当事者相互の共通認識となり、感情的な問題とならずに済むことがある。最悪の場合でも、その記録写真が証拠となり、問題解決の糸口となることもある。

以上のように(1)から(5)までに記述した工事写真の目的に沿って、記録写真としてふさわしい写真を撮影するように日頃から心がけておく必要がある。

第1章 一般共通事項

1節 趣旨

1.1.1

趣

旨

この手引きは、福岡市建築・設備工事写真撮影要領に基づき、福岡市において契約した建築工事、屋外付帯工事、修繕、その他の専門工事（以下「建築工事等」という。）に関する工事写真の標準的な撮影及び整理方法を示したものである。

1.1.2

作成義務

務

請負代金額には、工事写真に要する諸費用が含まれているので、受注者は判断の基礎となり得る写真を作成する義務を負う。

1.1.3

工事写真

真

工事写真は、契約図書に基づき、工事等が適正に施工されたことを第三者に認めさせる資料となるものであり、工事等の進捗によって不可視となる箇所及び仮設物等で後日確認が困難となるものについては、特に必要である。

1.1.4

工事写真の分類

真

- (1) 工事写真は「着手前」の写真、「工事中」の写真、「完成」の写真の3分類に分類される。
- (2) 「着手前」の写真とは、着手日における現場の状況を示したものである。
- (3) 「工事中」の写真とは、着手前及び完成を除く作業工程の全てをいい、各工事の使用材料・機器、施工状況、出来形管理、品質管理、安全管理、建設副産物管理などの進捗状況及びその他（災害、環境、現況）の状況を示したものである。
- (4) 「完成」の写真とは、工事が契約図書どおりに完成していることを証明するものである。

2節 一般事項

1.2.1

提出形式

工事写真は原則として、アルバム（工事写真帳）を工事完成時に1部提出する。電子納品対象工事で、工事写真を電子媒体で提出する場合は、「福岡市電子納品の手引き 建築・設備工事編」によるものとする。

1.2.2

一部簡略化等

建物の構造体に関する工種を除き、監督員の検査又は立会状況写真があれば、材料検収や工程確認写真を簡略化することができる。

1.2.3

黒板

- (1)原則として、撮影対象と共に、工事名、工種等、設計図書に記載された項目、必要に応じた内容（位置、仕様、寸法、略図等）及び受注者名を記入した黒板（白板を含む。以下同じ。）を入れて撮影する。
- 1)工事名 : 契約図書等に記載された契約件名
 - 2)工種等 : 公共建築工事標準仕様書等（以下「仕様書」という。）や内訳書の工種等を参考に記入する。
 - 3)位置 : 契約図書に記載された建物名、部屋名、屋外工事の場合は建物等を基準にした方角・位置等を具体的に記入（又は、位置を記号等により明確に記入した平面図を添付）し、撮影場所が確認できるようにすること。
 - 4)内容（仕様、寸法、略図等）
 - ・着手前、完成時 : 「着手前」、「完成」と明記する。
 - ・工事中 : 工事中の場合は、[工事中]の記述は不要とする。
: 作業内容を記入する。
: 使用材料・機器を記入し、説明は設計図書の規格、材質、数量等による。
: その他「特記事項」
 - 5)受注者名 : 契約図書に記載された受注者名（支社・支店名等が含まれている場合は、支社・支店名まで記入する。）
- (2)撮影に際し、フラッシュ等の反射により文字が不鮮明とならぬよう、黒板の向きに注意する。白板を使用する場合は、特に注意を要す。
- (3)監督員の書面による承諾を得て、撮影対象の撮影と同時に黒板の記載情報の電子的記入を行う場合は、撮影対象と黒板情報の電子画像を同時に記録するものとする。

1.2.4

工事写真表紙

- (1)工事写真表紙の記載事項は、契約図書のとおりに記載するものとする。
ただし、履行期間内に、受注者の住所、社名、代表者名、登録印、工期、現場代理人等が変更された場合は変更後の内容で記載する。
- (2)現場代理人等氏名は、「現場代理人及び技術者通知書」により届け出た現場代理人氏名及び印鑑（浸透印は不可）を記入、押印すること。
- (3)指定工期を定めている場合、指定部分工事完了時に提出する工事写真表紙のタイトルは、「指定部分工事写真」と改める。（その他の書類「完了届」、 「受渡書」にも「指定部分」を追加記入すること。）
- (4)記載事項の訂正は、横線2本を引き代表者登録印で訂正すること。
- (5)記載事項の記入に、消せるボールペンの使用、文字テープ等の貼付及び砂消しゴム・修正液等による修正は認めない。

1.2.5

撮影内容についての注意

- (1) 設計図書の全ての工種・項目について、原則として、その施工中及び完了時を撮影する。
- (2) 寸法を表現する必要があるときは、鋼尺、テープ、スタッフやポール等を当てて目盛りを判読することが出来るように撮影する。
- (3) 1枚の写真で複数の表現を行う事も可とし、過剰な写真の添付を避ける。
- (4) 工事に使用する材料・機器のうち、完成後において、製品の規格（JIS, JAS, BL製品及びその他の規格）表示マーク・寸法・厚み等の目視検査が不可能又は容易でないものについては、後日確認できるように現場搬入後、規格表示マーク・寸法・厚み等がわかるように必要に応じて測定器具等を使用して撮影する。
監督員の確認記録若しくは出荷証明書・規格証明書により確認ができるもの、又は完成後において確認できるものは規格表示マーク及び寸法・厚み等の測定器具等による計測状況の撮影を省略できる。
- (5) 黒板又は黒板情報の電子画像（以下「黒板等」という。）の記入内容に補足説明を要する場合、又は文字の判読が容易でない場合は、写真台紙等の記事欄に、その内容を記入する。
- (6) 黒板等の記入内容に誤りがあった場合には、写真台紙等の記事欄に誤記と訂正の内容を記入する。この場合、訂正印は不要とする。〔記入例：黒板中、○○とあるのは、△△の誤り〕
ただし、訂正記入した内容に誤記があり再訂正が必要な場合は、再訂正内容の記入と共に現場代理人の表紙と同一の印鑑（浸透印は不可）を押印する。
なお、記載欄の記入に際しては、消せるボールペンの使用、文字テープ等の貼付及び砂消しゴム・修正液等による修正は認めない。
- (7) 写真台紙に写真が添付（貼付）されない部分は、余白であることを表示するか、斜線を入れることにより落丁でない旨を表示する。なお、出力用紙に写真が印刷されない余白部分は、消失・紛失の恐れがないため、特に記載を要しない。
- (8) その他必要な事項については、監督員の指示により、この手引きにより難しい工事の場合は、別途監督員と協議する。

第2章 建築工事

1節 一般事項

2.1.1

一般事項

- (1) 労働安全衛生法の規定を順守し、工事敷地内で作業に従事する作業員には、必要に応じて防護具（安全帽、安全靴、安全帯等）の着用させると共に、工事写真においても遺漏のないよう注意する。ただし、安全帽が不要な箇所では、作業帽でも良いものとする。
- (2) 写真中に写り込む他の関連業者についても、十分注意する。
- (3) 各科目、工種の一連の工程撮影にあたっては、特記がある場合を除き、監督員の指示を受けた位置、箇所について要領よく撮影を行うことにより、枚数の削減に努める。
また、学校、住宅等の同一仕様の諸室や、同一規格・仕様の機器等が重複してある場合は監督員の指示を受けた諸室又は部分・箇所等を撮影し、他は省略に努める。
- (4) 本手引きは、標準的な工種、工法についての撮影方法等を示しているものであり、本手引きに掲載のない工法等については、施工計画書及び監督員の指示に基づく必要事項を撮影する。

2.1.2

着手前

- (1) 着手前の写真の撮影は、原則として、施工場所等の指定された箇所について行なうものとする。ただし、別途定めるものについてはこの限りではない。
また、着手前の写真は、完成の写真と対比できるように整理すること。
- (2) 撮影は、4方向（東、西、南、北）からには拘らず、敷地の状況が十分把握出来るように撮影する。
- (3) 原則として建物の建設予定箇所、施工分等がわかるように朱線で囲む、若しくは矢印等の表示を行うこと。ただし、新築、改築、増築など建物の建設予定箇所が、縄張りなどで表現できる場合は、縄張り状況等の代替写真で表現できる場合、写真の画面全部が施工箇所の場合や施工箇所が明らかな場合は、朱線囲みを省略することができる。
- (4) 前面道路との高さ関係、歩道幅員、敷地境界及び敷地に高低差がある場合はそれがわかるように撮影する。
- (5) 工事中に影響を与えそうな隣家の状況や工事中に倒壊の恐れのある崖等の状況を撮影する。

2.1.3

工事中及び完成

- (1) 工事中及び完成の写真の撮影は、原則として、施工場所等の指定された箇所について行うものとする。ただし、別途定めるものについてはこの限りではない。また、完成の写真は着手前の写真と対比できるように、同一アングルで撮影することを心がける。
- (2) 着手前、着手後から完成までの施工の進捗状況を記録するため、建物・外構等を同一位置・方向から月1回程度撮影するものとし、必要に応じて高所からの俯瞰撮影を行うこととする。なお、工事期間が1月に満たない工事その他監督員と協議により撮影を要しないとされた工事は除くものとする。

2.1.4

材料の保管状況

- (1) 搬入材料の保管状況全体がわかるように撮影する。
- (2) 黒板等に搬入材料の規格、寸法、数量等を記入する。

2節 仮設工事

2.2.1

共通仮設工事

- (1) 共通仮設工事については、ベンチマーク、各種工事標示板、仮囲い、保安設備等及び監督員の指示する仮設物を撮影する。(敷地境界標識、仮囲い、仮設道路、仮設水道、仮設電気、現場事務所、下小屋、ロングリフト、タワークレーン等)
- (2) 設計図書に指定された仮設物(仮囲い、交通誘導員等)は、すべての項目について適切に撮影する。
- (3) 現場事務所を設置した場合は、設置した後及び撤去後を撮影すること。
- (4) 必要に応じて、下記保安設備(安全対策)及び職場安全教育の実施状況を撮影すること。
 - 1) 安全標識
 - 2) 施設囲い(バリケード)、覆蓋、開口部養生等
 - 3) 道路等での交通誘導警備員
 - 4) 高所作業における安全具、その他の安全対策
- (5) 敷地境界標識を撮影する場合は、黒板等に敷地の略図、撮影場所及び方向、立会者がいる場合は、その氏名を記入する。
- (6) ベンチマークを撮影する場合は、ベンチマークと他のものとの位置関係がわかるように撮影する。なお、ベンチマークの検査状況を撮影する場合は、黒板に設計G Lとの関係、敷地の略図、撮影場所及び方向、検査立会者の氏名を記入する。
- (7) 仮囲いの状況を撮影する場合は、仮囲いの高さ、敷地周辺との関係、全体の仮設状況も合せて撮影する。なお、指定仮設の場合は設置位置、形状等がわかるように撮影する。

2.2.2

直接仮設工事

- (1) 直接仮設工事については、縄張り、遣方、仮設足場(内部、外部、躯体足場等)等を撮影する。
- (2) 「縄張り」は、着手前の写真と兼用可能とする。なお、縄張りの検査状況を撮影する場合は、黒板等に縄張りの略図、計測点の位置及び撮影方向、検査立会者の氏名を記入する。
- (3) 遣方を撮影する場合は、計測器具及び計測状況が確認できるように撮影する。
なお、遣方の検査状況を撮影する場合は、黒板等に敷地の略図、計測点の位置及び撮影方向、検査立会者の氏名を記入する。
- (4) 仮設足場及び崩壊・倒壊防止工事等は、施工前、施工状況、施工完了の状況を撮影すること。さらに、積載荷重、作業主任者などの表示を撮影すること。
- (5) 内部足場は、仕上げ工事等で撮影されたもので、設置が確認できるものであれば兼用可能とする。

3節 土工事

2.3.1

根切り・埋戻し

- (1) 根切り中の写真には、土工機械を入れて撮影する。
- (2) 根切り深さは、その建物の基本となる深さの基礎の底版部分を1箇所撮影する。ただし、深さの差が大きい場合や一部に地下等がある場合は、その箇所毎に撮影する。
- (3) 根切り完了後の根切り寸法・形状の計測状況、根切り底及び全景写真を撮影する。根切り底の検尺状況は測定器具を入れて撮影し、黒板等に計測位置及び基準値との関係を記入する。
- (4) 埋戻し、締固めは、一層の仕上がり厚さ300mm程度ごとにマーキング等を行い、指定された工法どおりに締固めを行っていることが確認できるように各層の工程の施工状況を1箇所撮影する。
- (5) 建設発生土は、集積・積込・搬出状況・処理状況（処分場等）を撮影する。
- (6) 処分場等の指定がある場合は、上記の状況と共に、処分場等が確認できるように車両と施設の看板等を入れて撮影する。

2.3.2

山留め

- (1) 山留めの材料は、種類毎にスケール等を当て長さ、形状がわかるように撮影する。なお、指定仮設の場合は、黒板等に設計寸法と実測寸法を記入する。
- (2) 山留めの工法が確認できる状況の全景を撮影する。シートパイルの打ち込み工法の場合は、黒板等に打ち込み機器の種類、寸法等を記入する。
- (3) 引抜きがあれば、その作業状況を撮影する。

2.3.3

切張り・乗入構台

- (1) 切張り及び乗入構台の全体の状況がわかるように全景を撮影する。
- (2) 切張りの施工状況を撮影する場合は、黒板等に切張りの段数、切張り支柱の部材を記入する。
- (3) 土圧計測状況を撮影する場合は、黒板等に切張り方向、加圧力、切張り段数、位置を記入する。

2.3.4

地中埋設物等

- (1) コンクリートの障害物等は、数量計算ができるようにスケール等を当て、寸法、形状がわかるように撮影する。

2.3.5

排水

- (1) 排水方法及び排水先がわかるように撮影する。

4節 地業工事

2.4.1

杭 地 業 共 通 事 業 項

- (1) 杭地業における全景写真は、建築本体工事の基礎の墨出し完了後、杭の全数を確認する事が出来るように撮影する。必要に応じて、複数の方向より撮影する。
- (2) 杭心位置の確認状況を撮影する場合は、杭心と通り心の位置関係がわかるように撮影する。なお、黒板等に撮影位置、杭番号、杭径を記入する。
- (3) 一連の作業工程は、杭の総本数の10%程度（端数は切上）又は、杭径の種別のいずれか多い方を撮影する。ただし、試験杭は、全て一連の作業工程を撮影し、上記の本数に含めることが出来る。また、試験掘削は、監督員の指示する位置について一連の掘削工程を撮影し、採取した土質資料の全景を撮影する。
- (4) 杭頭のはつりが生じる場合は、その施工状況を撮影する。
- (5) 設計変更の要因（地中障害物等）となるものについては、数量計算ができるようにスケール等を当て、寸法、形状がわかるように撮影する。
- (6) 各工法の杭地業とも、施工計画書に従い、工程毎に作業状況を撮影する。
- (7) 杭番号入りの杭伏図を写真台帳の最初の位置に添付する。
- (8) 掘削深さの検尺については、杭全数を確認し、写真は杭打工事報告書等に添付する。
- (9) 上記以外の特殊な杭については、施工計画書に従い、工程毎に作業状況を撮影する。
- (10) 汚泥処理については、工事現場においての積み込み中を、処分場においての荷降ろし完了を各々撮影し、運搬車両と共に処理場の表示看板をその内容が確認できるよう撮影する。

2.4.2

既製コンクリート杭地業 (埋込み工法)

- (1) 埋込み工法では、ベンチマーク、縄張り、遣方及び監督員の指示する仮設物等並びに杭の心出し完了時を撮影する。
- (2) 土工機械、杭打機、オーガースクリュー、オーガーヘッド、バッチャーブランチ、アンメーター、発電機、溶接機、オーガーモーター、モンケン、ベントナイト、セメント及び杭材（杭の品質、規格表示）を各々撮影する。
- (3) オーガースクリュー、オーガーヘッドについては径と長さを、ベントナイト、セメントについては搬入数量を、杭材については杭の種別、材種、径、長さを各々表現して撮影する。
- (4) 試験掘削に際し、アースオーガー据付、掘削、アンメーター自動記録及び土質資料採取の状況を各々撮影し、採取した支持層の資料をコンパネの上に並べるなどして撮影する。支持地盤の確認状況を撮影する場合は、黒板等に杭番号、支持層の資料及び採取の深さ、地質調査資料との対比状況、アースオーガーの駆動用電動機の電流値等、立会者（元請及び下請の主任技術者等、監督員等）の氏名を記入する。
- (5) 監督員の指示する代表杭について、アースオーガー据付け、掘削、安定液注入中、アンメーター自動記録、根固液注入中、杭周固定液注入中、杭建込み、継手溶接状況（1周又は2周）、モンケンによる軽打、圧入及び掘削深さの検尺（杭上端深さ検尺、レベルによる確認等）の状況を各々撮影し、杭頭部を画面に入れて建込み完了時を撮影する。なお、杭の建込み状況については、トランシットによる直角2方向からの鉛直確認の状況がわかるように撮影する。また、杭の傾斜及び偏心の計測状況を併せて撮影する。
- (6) 根固液、杭周固定液について、調合、計量、供試体の採取及び現場養生の状況を撮影する。
- (7) ベントナイト、セメントについては、その使用数量を確認する事が出来るよう、空袋を各々撮影する。

2.4.3

鋼杭地業 (埋込み工法)

- (1) 鋼杭工法では、ベンチマーク、縄張り、遣方及び監督員の指示する仮設物等並びに杭の心出し完了時を撮影する。
- (2) 土工機械、杭打機、掘削機、発電機、溶接機、ベントナイト、セメント及び杭材（杭の品質、規格表示）を各々撮影する。
- (3) オーガースクリュー、オーガーヘッドについては径と長さを、ベントナイト、セメントについては搬入数量を、杭材については杭種（上、中、下）、材種、径、長さ、JIS規格番号、厚さを各々表現して撮影する。
- (4) 試験掘削に際し、アースオーガー据付、掘削、アンメーター自動記録及び土質資料採取の状況を各々撮影し、採取した支持層の資料をコンパネの上に並べるなどして撮影する。支持地盤の確認状況を撮影する場合は、黒板等に杭番号、支持層の資料及び採取の深さ、地質調査資料との対比状況、アースオーガーの駆動用電動機の電流値等、立会者の氏名を記入する。
- (5) 監督員の指示する代表杭について、アースオーガー据付け、掘削、安定液注入中、アンメーター自動記録、根固液注入中、杭周固定液注入中、杭建込み、継手溶接の状況、ドロップハンマーによる軽打、貫入量測定の状態を各々撮影し、杭頭部を画面に入れて建込み完了時を撮影する。なお、杭の建込み状況については、トランシットによる直角2方向からの鉛直確認の状況がわかるように撮影する。また、杭の傾斜及び偏心の計測状況を併せて撮影する。
- (6) 根固液、杭周固定液について、調合、計量、供試体の採取及び現場養生の状況を撮影する。

2.4.4

場所打ち コンクリート 杭地業 (アースドリル、 リバー、オール ケーシング工法)

- (1) アースドリル、リバー、オールケーシング工法では、ベンチマーク、縄張り、遣方、及び監督員の指示する仮設物等並びに杭の心出し完了時を撮影する。
- (2) クロラクレーン、掘削機、トレミー管、ケーシング等、ベッセル、水槽、水中ポンプ、発電機、溶接機及び鉄筋を各々工法に応じて撮影する。
- (3) ケーシング等の形状がわかるように撮影し、黒板等に内径と長さ、杭径を記入する。
- (4) 鉄筋かごの組立完了時に、配筋の状況全体がわかるように撮影する。断面方向の配筋状況を撮影する場合は、黒板等に杭番号、杭径、鉄筋かごの位置（上、中、下）、主筋の径と本数、フープ径を記入する。長手方向の配筋状況を撮影する場合は、黒板等に杭番号、杭径、長さ、フープのピッチを記入する。
- (5) 試験杭打ちに際し、掘削機据付け、ケーシング等建込み、掘削、土質資料採取、孔内水排水、掘削深さの検測、鉄筋かご吊込み、トレミー管挿入、プランジャー投入、コンクリート打込み及び杭頭部余盛り、鉄筋の定着長さ、かぶり厚さの計測の状況を各々撮影する。また、採取した支持層の資料をコンパネの上に並べる等して撮影する。支持層深さの確認状況を撮影する場合は、黒板等に杭番号、ケーシング等の高さ、掘削深さ、GLとの関係、スライム処理の前後、立会者の氏名を記入する。支持地盤の土質状況を撮影する場合は、黒板等に杭番号、採取の深さ、地質調査資料との対比状況、立会者の氏名を記入する。
- (6) ケーシング等の建込み状況については、トランシットによる直角2方向からの鉛直確認の状況がわかるように撮影する。
- (7) スライム処理については、施工計画書の仕様に基づき、作業状況が確認できるよう撮影する。
- (8) 監督員の指示する代表杭の施工状況の撮影については、試験杭に準じて撮影するものとする。（採取した資料の撮影については、試験杭のみとする。）
- (9) 安定液の品質管理については、品質試験の状況が確認できるよう撮影する。
- (10) ベントナイト、セメントについては、その使用数量を確認する事が出来るよう、空袋を各々撮影する。

- (11) コンクリート試験状況全体がわかるように撮影し、黒板等に杭番号、呼び強度、指定スランプ、スランプ、空気量、フロー値、コンクリート温度、粗骨材の最大寸法を記入する。
- (12) 杭頭の処理状況全体がわかるように撮影する。

2.4.5

割石、砂利 クラッシュラン、 捨てコン クリート地業

- (1) 割石地業と砂利（クラッシュラン）地業については、区分して、各々を撮影する。
- (2) 施工の部位及び厚さ毎に、締固め状況及び締固め後に厚さを計測して撮影する。黒板等には、設計値と実測値を記入する。
- (3) 捨てコンクリート地業完了時の全景及び捨てコンクリート天端の計測状況がわかるように撮影する。黒板等には、基準高さ、計測結果を記入する。
- (4) 原則として、土工事と同一方向から撮影する。
- (5) 防湿シートの施工状況を撮影する場合は、シートの重ね合せ状況及び基礎梁際のみ込み状況がわかるようにスケール等を当て、撮影する。

2.4.6

地盤改良地業 共通事項

- (1) 地盤改良地業では、施工機械を撮影する。
- (2) 地盤改良材の規格、仕様、数量がわかるよう撮影する。
- (3) 地盤改良材の使用数量が確認できるよう、その空袋等を撮影する。
- (4) 土質の現場採取状況（サンプリング）を撮影する。
- (5) 供試体の現場採取状況を撮影する。

2.4.7

深層混合法 処理工法

- (1) 深層混合処理工法では、心出し状況及び完了時を撮影する。
- (2) 施工計画書に基づく、施工工程を改良径と改良長毎に撮影する。
- (3) 施工完了後の全景を撮影する。

2.4.8

浅層混合法 処理工法

- (1) 浅層混合処理工法では、縄張り等で改良範囲を示し、全景を撮影する。
- (2) 根切り深さは、その基本となる深さの部分を1箇所撮影する。ただし、深さの差が大きい場合や一部に地下等がある場合は、その箇所毎に撮影する。
- (3) 根切り完了後の全景写真を撮影する。
- (4) 施工計画書に基づく、施工工程を撮影する。
- (5) 改良範囲に石灰等を用いメッシュを切り、改良材の必要配合数量がわかるよう撮影する。
- (6) 施工完了後の全景を撮影する。

5節 鉄筋工事

2.5.1

材

- 料**
- (1) ラベルが確認できるように撮影し、黒板等に製造所名、規格、材料、径を記入する。
 - (2) 加工場等での集積保管状況全体がわかるように撮影する。
 - (3) 現場搬入時に製造所の判別ができるように鉄筋のロールマークを撮影する。

2.5.2

配

- 筋**
- (1) 鉄筋工事での梁等の配筋撮影において、下端筋が組立完了後では表現できない場合は、上端筋と下端筋を分割して撮影する等の工夫を行う。
 - (2) 方向・径別等がわかるように色つきマグネットを用いて撮影する等の工夫を行う。
 - (3) 組立完了時は、基礎、梁（小梁を除く）、柱を各階種別の符号毎及び全景を撮影する。
 - (4) 土間、スラブ、小梁、壁は、各符号毎に代表する部位のうち1箇所を撮影する。
 - (5) 重ね継手及び定着の長さ、継手の位置、先端フック及び補強筋について配筋の部位、種別毎に撮影する。
 - (6) 梁・壁貫通孔補強状況を貫通孔の位置、補強筋全体がわかるように撮影する。
 - (7) 壁・スラブ開口部補強状況を補強状況全体がわかるように撮影する。
 - (8) 屋根スラブ隅部補強状況を隅部補強筋の位置がわかるように撮影する。
 - (9) その他、設計図書に記載があるものは、配筋の種別毎に撮影する。

2.5.3

ガス圧接

- 接**
- (1) 鉄筋工事におけるガス圧接については、一連の圧接作業工程を撮影する。黒板等には、圧接鉄筋の部位、鉄筋径、1次加圧、2次加圧の別、圧接技能資格者の氏名を記入する。
 - (2) 圧接完了後、外観検査の状況を圧接部のふくらみの形状がわかるように撮影する。黒板等には、圧接部のふくらみの形状及び寸法を記入する。
 - (3) 抜き取り試験の場合は、試験片の採取から鉄筋の継ぎ足しまでの一連の抜き取り状況を撮影する。
 - (4) 超音波探傷試験の場合は、試験の実施状況がわかるように撮影する。黒板等には、試験機関、試験技術者名及び立会者の氏名を記入する。
 - (5) 以上の状況写真は、柱と梁の各々について径毎に1箇所、その代表的な部分を撮影する。

6節 型枠工事

2.6.1

型

- 枠**
- (1) 型枠工事については、建て込み完了時の全景を撮影する。（外観部分）
 - (2) 組立状況、支保工、開口部、貫通孔、埋め込み金物の施工状況を撮影する。
 - (3) 型枠の種別を指定している場合（打放しの場合）は、種別、JASマークが確認できるように撮影する。
 - (4) 建て込み位置・精度の確認状況を撮影する場合は、黒板等に測定部位、測定結果を記入する。
 - (5) コーン穴埋め処置又は締付け金物の錆止め処理状況を撮影する。

7節 コンクリート工事

2.7.1

全 般 (1) コンクリート工事に関する写真は、基本的に、各階及び強度の種別毎に撮影する。

2.7.2

打 設 状 況 (1) コンクリート躯体の打設状況写真は、原則として、各階及びコンクリートの種別毎に撮影する。
(2) ミキサー車・ポンプ車の設置状況から打設場所まで全体を撮影する。
(3) 規格を黒板等に記入し、打設状況を撮影する。(打設部位、呼び強度、スランプ及びコンクリートの種別を記入)
(4) 打込み前の清掃状況、散水状況及び鉄筋保護状況(スラブ鉄筋を保護するメッシュロード等の敷設状況)を各階1箇所撮影する。
(5) バイブレーター及び締固め要員の配置状況、タンピングの状況等を撮影する。
(6) 表面仕上げの状況を撮影し、仕上げの種別毎にその工程を撮影する。(左官工事関連)
(7) 打設完了時の全景を撮影する。
(8) 受入れ検査状況がわかるように撮影する。黒板等には、呼び強度、スランプ及びフロー値、空気量、打設箇所、立会者の氏名を記入する。
(9) 供試体の現場養生状況を撮影する。黒板等には、テストピースの採取日及びコンクリートの種別を記入する。

2.7.3

型 枠 脱 型 時 の 寸 法 計 測 (1) コンクリート出来形の計測状況を、スケール等を当て施工箇所がわかるように撮影する。黒板等には、柱番号、壁番号、計測値等を記入する。

8節 鉄骨工事

2.8.1

材 料 (1) 鋼材・形鋼の受入状況を種類・形状が確認できるように撮影し、黒板等に板厚、幅、長さ、材質、製造番号、使用部位を記入する。
(2) 高力ボルトの現場保管状況、商品名、規格がわかるように撮影する。
(3) 現場に搬入された高力ボルトの確認試験(JIS形は、トルク係数値の確認、トルシア形は、張力確認)状況を、呼び径ごとの代表ロットで撮影する。
(4) 現場溶接材料が確認できるように撮影する。
(5) アンカーボルト全体の形がわかるように撮影する。黒板等には、材質、長さ、径、ねじ部の長さを記入する。
(6) 無収縮モルタルの添加剤の商品名、製造所、規格等がわかるように撮影する。
(7) 耐火被覆材の入荷状況を材料の商品名、JIS規格、不燃材料の認定番号がわかるように撮影する。

2.8.2

施 工 状 況 (1) テープ合わせ(基準巻尺の誤差確認)の状況を撮影する。
(2) 監督員立会による鉄骨工場における製品検査及び超音波探傷試験の状況を撮影する。黒板等には、検査部位、検査内容及び立会者の氏名を記入する。
(3) 溶融亜鉛めっきを行う場合は、摩擦面処理の状況を撮影する。
(4) 締付け機器の確認状況、一次締め状況、マーキングの状況、本締めの状況、ボルト締付け完了時の状況(マーキングのずれ)を撮影する。
(5) 高力ボルトの場合は、トルク確認の工程状況を撮影する。
(6) 現場溶接状況全体がわかるように撮影する。黒板等には、部位、溶接工法、開先形状、溶接順序、使用溶接棒、使用電流等及び溶接技能者の氏名を記入する。
(7) 超音波探傷試験又は浸透探傷試験の試験状況がわかるように撮影する。黒板等には、探傷方法、試験部位、試験技術者の所属機関名・氏名を記入する。

- (8) スタッド溶接の撮影にあつては、溶接機全体がわかるように撮影する。黒板等には、溶接機の電流値、通電時間等チェック結果を記入する。
- (9) スタッド溶接後の外観試験状況は測定器具を当てて撮影する。打撃曲げ試験状況はスタッドの角度15°の曲げ状況がわかるように撮影する。
- (10) アンカーボルトの設置状況がわかるように撮影する。黒板等には、アンカーボルトの保持及び埋め込み工法、設計高さとの関係を記入する。
- (11) 柱底均しモルタルを無収縮モルタルとする場合は、塗り付け高さが分かるように撮影する。
- (12) 建入れの状況、建入れ直し状況、建入れの計測状況がわかるように撮影する。
- (13) 建方検査の状況（節毎）、完了時の状況を撮影する。黒板等には、実施検査の測定値及び立会者の氏名を記入する。
- (14) 錆止め塗装の材料及び塗装工程が確認できるよう撮影する。
- (15) 耐火被覆がある場合は、厚み等がわかるよう、厚さ確認ピンを用いた計測結果を撮影する。

9節 コンクリートブロック工事

2.9.1

材 料 (1) ブロックの規格種類、厚さがわかるように撮影する。

2.9.2

ブ ロ ッ ク 積 み (1) ブロック積み（配力筋を含む）、まぐさ、コンクリート等の充填状況及び目地押えの状況を種別毎に撮影する。
 (2) 配筋状況は、鉄筋の径、溶接継手長さ、配筋（主筋）間隔等を撮影する。

10節 ALCパネル・押出成形セメント板工事

2.10.1

A L C パ ネ ル (1) ALCパネルの種別、JIS規格類、寸法等の商品規格がわかるように撮影する。
 (2) 補修材、目地材、取付け金物を規格又は形状がわかるように撮影する。
 (3) パネルの取付状況、目地用鉄筋の長さ、取付位置、金物の取付、防錆処理状況及び目地の施工状況を撮影する。
 (4) 完了時の全景を撮影する。

2.10.2

**押 出 成 形
セ メ ン ト 板
(E C P)** (1) 押出成形セメント板の種別JIS規格類、寸法等の商品規格がわかるように撮影する。
 (2) 補修材、目地材、取付け金物を規格又は形状がわかるように撮影する。
 (3) パネルの取付状況、取付位置、金物の取付、防錆処理状況及び目地の施工状況を撮影する。
 (4) 完了時の全景を撮影する。

11節 防水工事 ※ 単独発注の場合は、第3章による。

2.11.1

共通事項

- (1) 防水工事の使用材料及び工程を撮影する場合は、仕様書での材料、工法と対比できるように、実際に使用する商品名を黒板等に併記のうえ、その工種、工程を撮影する。
- (2) 以下の撮影工程は、標準的な工程を示しており、仕様書及び施工計画書に基づき撮影する。また、仕様書に記載のない工法については、監督員の承諾した施工計画書に基づき撮影する。
- (3) 各種材料について、搬入時に使用材料の種類及びJIS等の規格が確認できるように撮影する。
- (4) 材料の使用数量が確認できるように、現場搬入状況及びその使用済み容器を撮影する。ただし、材料が少量の場合は、監督員の指示により省略することができる。

2.11.2

アスファルト防

- (1) アスファルト防水工事は、プライマー塗り、ルーフィング類の張付け及びルーフトレン等の取合い部、出隅、入隅、防水端末の処理等の施工中の状況を撮影する。
- (2) ルーフィング類の張付け状況は、重ね合わせ幅を表現して撮影する。
- (3) 施工計画書の仕様に従い、工程毎の施工状況及び完了時の全景を撮影する。

2.11.3

合成高分子系ルーフィングシート防

- (1) 合成高分子系ルーフィングシート防水は、ルーフトレン等の取合い部、出隅、入隅、防水端末の処理等の施工中の状況を撮影する。
- (2) 施工計画書の仕様に従い、工程毎の施工状況及び完了時の全景を撮影する。
- (3) ルーフィング類の張付け状況は、重ね合わせ幅を表現して撮影する。

2.11.4

塗膜防

- (1) 塗膜防水は、ルーフトレン等の取合い部、出隅、入隅、防水端末の処理等の施工中の状況を撮影する。
- (2) 施工計画書の仕様に従い、工程毎の施工状況及び完了時の全景を撮影する。
- (3) 緩衝シート又は補強布などは、重ね合わせ幅を表現して撮影する。

2.11.5

ゴムアスファルト系シート防

- (1) ゴムアスファルト系シート防水は、プライマー塗り、アスファルトコンパウンド熔融、シートの張付け、ルーフトレン等の取合い部、立ち上り部、出隅、入隅、防水端末の処理等の施工中の状況を撮影する。
- (2) 施工計画書の仕様に従って、工程毎の施工状況及び完了時の全景を撮影する。
- (3) シートの張付け状況は、重ね合わせ幅を表現して撮影する。

2.11.6

シーリング材

- (1) シーリングは材料の種類別、施工箇所が確認できるように撮影する。
- (2) 原則として充填状況を撮影するが、必要に応じてバックアップ材、ボンドブレイカーの挿入状況、プライマーの塗布状況及び使用材料の攪拌状況を撮影する。
- (3) 仕様書で引張試験又は簡易接着性試験の指示がある場合は、試験の状況を撮影する。黒板等には、試験法、結果を記入する。

2.11.7

断熱材敷込み

- (1) 断熱材は材料の種類別、名称、形状、規格がわかるように撮影する。
- (2) 施工状況がわかるように撮影する。

2.11.8

保護コンクリート

- (1) 溶接金網の施工状況、重ね合わせ幅がわかるように撮影する。

12節 石工事

2.12.1

天然石張り

- (1)天然石張りは、材料の形状、仕様がわかるよう撮影する。
- (2)引き金物、ダボ及びびかすがいについては、その施工状況（黒板等に形状を記入）が確認できるよう、取付部位毎に1箇所撮影する。
- (3)下地処理の状況がわかるように撮影する。黒板等には敷きモルタルの調合比、工法、施工箇所等を記入する。

2.12.2

テラゾブロック張り

- (1)テラゾブロック張りは、材料の形状、仕様がわかるよう撮影する。
- (2)張付の施工状況（黒板等に形状を記入）が確認できるよう、取付部位毎に1箇所撮影する。

13節 タイル工事

2.13.1

共通事項

- (1)タイル工事では、張付けるタイルの種別、張付方法毎にその材料及び施工状況を撮影する。

2.13.2

材料

- (1)材料の梱包全体がわかるように撮影する。
- (2)タイルの裏足の形状がわかるように撮影する。
- (3)目地材の商品名がわかるように撮影する。黒板等には色調、商品名を記入する。
- (4)ユニットタイル用のマスクは全体がわかるように撮影する。黒板等にはタイルの種類、大きさ、工法名を記入する。
- (5)接着剤の種類、JIS規格類等の商品規格がわかるように撮影する。

2.13.3

床タイル張り

- (1)床タイル張りは、張付け及び目地詰め状況を撮影する。

2.13.4

壁タイル張り

- (1)壁タイル張りは、接着剤の種類が確認できるように撮影する。
- (2)張付け工法毎に、張付け（ヴィブラート、木づちの類、たたき板等の使用の状況）、目地詰め状況を撮影する。
- (3)張付けモルタルへの保水剤の混入の状況を撮影する。
- (4)タイル張りは、完了後必要に応じて接着剤試験の状況を撮影する。（試験結果と合否判定を黒板等に記入して撮影する。）
- (5)屋外及び屋内吹き抜け部分等のタイル張りは、タイル打診検査の実施状況がわかるように撮影する。

2.13.5

タイル型枠先付け

- (1)作業状況全体がわかるように撮影する。黒板等には、先付け工法の種別、タイルの種類及び施工箇所を記入する。

14節 木工事

2.14.1

木工事

- (1)木工事は、取付け用材料（諸金物、接着剤等）の仕様が確認できるように撮影する。
- (2)木材の含水率測定状況を測定状況全体がわかるように撮影する。黒板等には、測定機器、計測値の平均値及び測定部位を記入する。
- (3)土台、根太、大引き、壁胴縁、吊り木、野縁等、工事の進捗によって見えなくなる箇所については、その部材の寸法、間隔及び取付け用材料の間隔を表現して撮影する。

- (4) 防蟻，防腐処理の状況及び処理剤の種類が確認できるよう撮影する。また，加圧注入材（工場加工品）については，仕様書で指定する特殊加工処理を除き，撮影を省略することが出来る。（処理証明書を施工報告書に添付する。）
- (5) 建具の吊り元枠，水掛かりの下枠の敷居等の材料取付が確認できるよう黒板等に記入して撮影する。
- (6) 枠組の施工状況は，コンクリート壁等に接する部分の防湿処理状況，建て入れ計測状況を撮影する。黒板等には，枠材の樹種名，枠幅，建て入れ計測結果を記入する。

15節 屋根及びとい工事

2.15.1

屋根工事

- (1) 屋根工事は，材料種別及び取付状況が確認できるよう，各々撮影する。

2.15.2

とい工事

- (1) といは，材料種別毎に材質，規格，寸法がわかるように撮影する。
- (2) 受け金物の取付間隔を表現して，完了時を撮影する。
- (3) 下がり止めの取付状況（受け金物との併用も可）を撮影する。
- (4) ルーフドレンは，種別毎に規格，種類，寸法がわかるように撮影する。
- (5) といは，防露等がある場合は，その状況を撮影する。黒板等には，防露材料，施工順序及び施工部位を記入する。

16節 金属工事

2.16.1

軽量鉄骨壁下地

- (1) 軽量鉄骨壁下地は，種別（50，65，90，100形）に応じて，スタッド，ランナー，振止め，スペーサ等の寸法，取付間隔を表現して施工状況及び完了時を各々撮影する。
- (2) 出入口，ダクト類等の開口部の補強について，その内容を表現して撮影する。
- (3) 溶接部分の錆止め塗料の種別と施工状況が確認できるよう撮影する。

2.16.2

軽量鉄骨天井下地

- (1) 軽量鉄骨天井下地は，種別（19形，25形）に応じて，吊りボルト，野縁，野縁受け，振止め補強，インサート等の寸法及び取付け間隔を表現して施工状況及び完了時を各々撮影する。
- (2) 照明器具，点検口等の開口部の補強について，その内容を表現して撮影する。
- (3) 溶接部分の錆止め塗料の種別と施工状況が確認できるよう撮影する。

2.16.3

溶融亜鉛めっき

- (1) 溶融亜鉛めっきの工程写真は，試験成績表に添付する。

2.16.4

その他の金属工事

- (1) 上記以外の工事については，原則としてその取付状況を撮影する。黒板等には，材質，形状寸法，取付け間隔等を記入する。

17節 左官工事

2.17.1

モルタル塗り

- (1) 壁塗りは、水洗い等の下地処理、吸水調整材塗布、下塗り、目荒らし、水湿し、中塗り及び上塗りの状況を1室で同一部位を対象に撮影し、上塗り完了については、部屋の仕上げ種類毎に撮影する。黒板等には、下塗り、中塗りの施工日、乾燥期間を記入する。
- (2) 床塗りは、仕上げが異なる毎に水洗い等の下地処理、セメントペースト又は吸水調整材塗布、塗り付けの状況及び完了時を撮影する。また、目地の設置状況を撮影する。
- (3) 防水モルタル塗りは、防水剤の混入状況を撮影する。
- (4) 建具枠周囲モルタル詰めは、内部・外部の別及びその形状毎に（窓、出入口、三方枠、シャッター、くつずり等）施工状況を撮影する。（くつずりの充填状況を含む。）
- (5) 外装タイル下地等の下地モルタルは、全面打診検査状況が分かるように撮影する。（タイル工事関連）

2.17.2

プaster塗り

- (1) せっこうプaster塗りについては、2.17.1モルタル塗りの撮影に準ずる。

2.17.3

仕上塗材仕上げ

- (1) 仕上塗材仕上げは、各種材料について、使用数量が確認できるよう搬入時に材料の入荷数量、施工後に材料の残量及び使用済み容器等を撮影する。
- (2) 仕上塗材の種別に応じて、工程毎の施工状況を撮影し、完了時は出来栄が確認できるように全景を撮影する。また、仕様書での材料・工法と対比できるように、黒板等に使用する商品名と一般名称を併記のうえ撮影する。

2.17.4

コンクリートこて仕上げ

- (1) コンクリートこて仕上げは、表面仕上げの状況を撮影し、仕上げの種別毎にその工程を撮影する。（コンクリート工事関連）

18節 建具工事

※ 単独発注の場合は、第3章による。

2.18.1

金属製建具工事

- (1) 金属製建具工事は、鋼製、アルミニウム製等建具の材種及び形状（引違い、開き、滑り出し、ガラリ、FIX、シャッター等）その他特殊建具の種別毎に、枠取付、建付けの状況、アンカーの間隔を表現して各取付工程を撮影する。
- (2) 錆止め塗装の仕様、工程がわかるよう、施工状況を撮影する。
- (3) 必要に応じて、サッシアンカーの錆止め状況を撮影する。
- (4) 防音仕様やフラッシュ戸など、建具内に隠ぺいされる充填物がある場合は、その仕様がわかる写真を撮影し、施工報告書に添付する。
- (5) 錆止め又は仕上げ塗装を工場で行った場合は、その仕様がわかる写真を撮影し、施工報告書に添付する。
- (6) くつずり、下枠等の先行モルタル詰め状況及び枠回りのモルタル詰め状況がわかるように撮影する。
- (7) 建具の建て入れ確認状況がわかるように撮影する。黒板等には、施工部位、測定値、許容範囲等を記入する。

2.18.2

木製建具工事

- (1) 木製建具工事及び襖工事は、形状及び仕様毎に、骨組み製作完了時において、木製建具又は襖の縦横寸法、骨寸法及び骨本数を表現して撮影する。
- (2) 建具の建て入れ確認状況がわかるように撮影する。黒板等には、施工部位、測定値、許容範囲等を記入する。

2.18.3

ガラス工事

- (1) 網入りガラスは、小口の錆止め塗料の塗布又は防錆テープの施工状況を撮影する。黒板等には、防錆塗料又は防錆テープの商品名、処理範囲を記入する。
- (2) ガラスの取付け状況がわかるように撮影する。
- (3) 特殊なもの（防火仕様等）は、材料が確認できるように撮影する。

19節 塗装工事

2.19.1

塗装工事

- (1) 塗装工事の施工状況写真は、仕様書の工程に従い撮影する。
- (2) 特殊な塗装については、施工計画書に基づく施工状況を撮影する。
- (3) 各種材料について、搬入時に使用材料の種類及びJIS等の規格が確認できるよう撮影する。また、使用数量が確認できるよう搬入時に材料の入荷数量、施工後に材料の残量及び使用済み容器等を撮影する。ただし、材料が少量の場合は、監督員の指示により省略することができる。
- (4) 施工状況を撮影する場合、仕様書での材料・工法と対比できるよう、黒板等に使用する商品名と一般名称を併記のうえ撮影する。
- (5) 下地処理（素地ごしらえ）、ケレンの状況を各工法ごとに撮影する。
- (6) 錆止めは、錆止め塗料の種別に応じて撮影する。
- (7) 塗料、塗装下地面の種別に応じて、同一部位を対象に工程毎の施工状況、及び完了時を撮影する。（原則として、塗装工程が判別できるように下地の色を変える等の工夫をする。）

20節 内(外)装工事 ※ 単独発注の場合は、第3章による。

2.20.1

共通事項

- (1)内外装工事の写真は、施工計画書等に従い、工程毎に作業状況を撮影する。
- (2)室内環境汚染の防止に係る材料(接着剤等の副資材を含む。)の仕様が、確認できるよう撮影する。
- (3)施工完了後の室内濃度測定の実施を仕様書で指示している場合は、その試験方法による測定状況がわかるよう撮影する。

2.20.2

ビニル床シート、
床タイル張り

- (1)ビニル床シート、ビニル床タイル張りは、施工状況を各々撮影する。
- (2)接着剤の仕様がわかるよう、使用材料(材料の容器・商品名)を撮影する。
- (3)下地の乾燥状況全体がわかるように撮影する。黒板等には、数か所計測し、平均の含水率及び計測部位を記入する。

2.20.3

合成樹脂塗床

- (1)合成樹脂塗床は、プライマー塗り、下地調整、床材塗り及び表面仕上げの施工状況を各々撮影する。
- (2)各種材料について、搬入時に使用材料の種類及びJIS等の規格が確認できるよう撮影する。また、使用数量が確認できるよう現場搬入時に材料の入荷数量、施工後に材料の残量及び使用済み容器等を撮影する。ただし、材料が少量の場合は、監督員の指示により省略することができる。

2.20.4

せっこうボード、
その他ボード
及び合板張り

- (1)下地張り又は上張りの場合は、材料、工法別に張付けの状況を留め付け用小ねじ・釘の材料及び留め付け間隔が確認できるよう撮影する。
- (2)直張り工法の場合は、材料、工法別に張付けの状況を直張り用接着材の間隔が確認できるよう撮影する。
- (3)接着剤(材)の仕様がわかるよう、使用材料の種類及びJIS等の規格が確認できるように撮影する。
- (4)継目処理工法の各工程がわかるように1室で同一部位を対象に撮影する。

2.20.5

フローリング
張り

- (1)フローリング張りの材料は、その厚さ、仕様等を表現して撮影する。
- (2)工法毎に使用材料が確認できるよう撮影する。
- (3)接着剤の仕様がわかるよう、使用材料を撮影する。
- (4)表面仕上げとして、研磨仕上げ(ダンケル)を行う場合は、その工程と仕様を撮影する。

2.20.6

壁紙張り

- (1)壁紙張りは、素地ごしらえ(パテ、吸込止め(シーラー))の状況及び防火性能の認定ラベルを撮影する。
- (2)接着剤の仕様がわかるよう、使用材料を撮影する。

2.20.7

畳敷き

- (1)畳敷きは、形状、仕様毎に、敷込み中、敷込み完了の状況及び畳裏側の1枚の全景、品質規格表示部分を撮影する。

2.20.8

カーペット敷き

- (1)カーペット敷きは、接着剤の種類及び防火性能の表示が確認できるように撮影する。

2.20.9	断熱及び防露工法	(1)断熱及び防露工法は、種別、仕様及び工法に応じて工程毎にその作業状況、完了時を撮影する。
2.20.10	内装プレハブ工法	(1)内装プレハブ工法は、図面のパネル符号別に、工場製作完了時を各々撮影する。 (2)製品搬入、組立の状況を各々撮影し、完了時を撮影する。
2.20.11	鉄骨耐火被覆	(1)鉄骨等の耐火被覆がある場合は、その材料の種別、仕様等がわかるよう撮影する。また、厚みがわかるよう、計測結果を撮影する。(鉄骨工事関連)
2.20.12	その他の仕上がり材	(1)本節の各仕上げ材以外については、仕様書又は施工計画書の仕様に従い、種別、仕様及び工法に応じて工程毎に、その施工状況及び完了時を各々撮影する。

21節 ユニット及びその他工事

2.21.1	共通事項	(1)ユニット及びその他工事は、種別、仕様及び工法に応じて工程毎に、その施工状況及び完了時を各々撮影する。
--------	------	---

22節 PC工法（二次製品）による工事

2.22.1

一般事項

- (1) PC工法を用いる場合、PC部材の搬入状況と仮ストック状況について、壁、床、屋根等を概ね各階1種類以上、各々撮影する。
- (2) 添えプレート、溶接材料等の付属金物類の現場搬入及び材料を撮影する。
- (3) 各種別毎の縦ジョイント筋、SS筋のセット状況及び材料を撮影する。
- (4) その棟で代表的な壁板（バルコニー側外壁、廊下側外壁、妻壁、腰壁、間仕切り壁、花代、PH等）の下記状況について、概ね1箇所撮影する。
 - (a) 調整モルタル塗り
 - (b) 敷きモルタル塗り（監督員の指示する階について、敷きモルタルフロー試験及びテストピース採取試験を撮影する。）
 - (c) 建て込み
 - (d) サポート設置状況
 - (e) 溶接接合（各階の代表的なジョイント部の施工前・施工中・完了及び溶接部検査状況を1箇所撮影し、各ジョイント種別毎の溶接完了を撮影する。）
 - (f) モルタル充填（SSモルタル材料・空袋、テストピース採取、コンシステンシー試験を撮影する。各階の代表的なジョイント部の施工前・施工中・完了及び各ジョイント種別毎の充填完了を撮影する。）
 - (g) 型枠組立完了（各階の代表的部分を撮影する。）
 - (h) ジョイントコンクリートの充填施工状況（各階の代表的な部分1箇所を撮影する。）
 - (i) 型枠解体
- (5) その棟で代表的な床板（一般床板、持ち出し床板、落とし込み床板、屋根板、階段等）の下記状況について、概ね1箇所撮影する。（詳細は、壁板に準じる。）
 - (a) 調整モルタル塗り
 - (b) 敷きモルタル塗り
 - (c) 敷き込み
 - (d) 溶接接合
 - (e) モルタル充填
 - (f) 型枠解体
- (6) 屋根面防水工事については、防水工事の項目に準ずる。
- (7) 組立完了時に建物の全景を撮影する。
- (8) 組立機械の搬出状況を撮影する。

23節 撤去（とりこわし）工事 ※ 単独発注の場合は，第3章による。

2.23.1

内装材等撤去

- (1)内外装等の撤去で教室等の同一仕様の諸室が重複してある場合は，監督員の指示する代表的な位置を撮影することができる。
- (2)天井，壁及び床等の部位ごとに，撤去状況を各々撮影する。
- (3)家具等の撤去状況を撮影する。

2.23.2

構造体撤去

- (1)構造体撤去は，構造体の種別ごとに，撤去状況を撮影する。

2.23.3

アスベスト
（石綿）除去
共通事項

- (1)アスベスト（石綿）除去は，関係法令等の規定に従い，各種工程等を撮影する。

2.23.4

吹付け
アスベスト
（石綿）除去

- (1)施工計画書に基づく設備（更衣施設及び洗身設備，吸引装置及び保護具等）について，各々撮影する。
- (2)作業場の隔離状況（ビニールシート養生の設置状況，負圧状況）及び除去物の処理状況を各々撮影する。
- (3)飛散防止剤等の使用材料及びその使用済み容器等の数量がわかるよう撮影する。
- (4)撤去作業工程がわかるよう撮影する。
- (5)真空掃除機等による清掃及び後片づけの状況を撮影する。
- (6)除去した廃棄物の梱包状況を撮影する。
- (7)濃度測定（除去作業前，作業中，作業後）の測定状況を撮影する。

2.23.5

アスベスト
（石綿）含有
保温材等除去

- (1)写真撮影は，2.23.4に準ずる。

2.23.6

非飛散性
アスベスト
（石綿）含有
建材除去

- (1)飛散防止の処置状況を撮影する。
- (2)施工計画書に基づく撤去作業状況を撮影する。
- (3)防塵マスク，防護メガネ及び作業衣等の防護具を各々撮影する。
- (4)真空掃除機等による清掃及び後片づけの状況を撮影する。
- (5)除去した廃棄物の梱包状況を撮影する。

2.23.7

その他

- (1)照明器具等に使用されている機器等にPCBが含まれている場合は，その梱包状況を撮影する。

2.23.8

廃棄物の処分

- (1)撤去により発生した産業廃棄物は，適正に処理し，廃棄物の収集運搬及び処分場の処分ルート毎の分別・集積状況及び廃棄状況を撮影する。
- (2)廃石綿，石綿含有廃棄物の運搬時の飛散防止状況を撮影する。
- (3)廃棄状況写真は，廃棄物積込み，処分場搬入時（施設名称看板，許可表示板も入れる）及び廃棄物荷卸し完了後の各状況について，運搬車両の表示及びナンバープレートがわかるように撮影する。

24節 屋外付帯工事

※ 単独発注の場合は、第3章による。

2.24.1

共通事項

(1) 屋外付帯の土工事、地業工事、鉄筋工事、コンクリート工事、型枠工事等については、本体工事に準じて撮影する。

2.24.2

舗装工事 共通事項

(1) 各仕様毎に最大の施工面積部分で一連の工程を各々撮影する。

2.24.3

路床及び路盤

(1) 路床不陸整正、路床締固め、路盤材敷均し及び路盤締固めの状況を、その使用作業機械と共に各々撮影する。
(2) 路盤厚さの測定状況及び締固め度の試験状況を、各々撮影する。

2.24.4

コンクリート 舗

(1) プライムコート散布、型枠建込み、コンクリート打込み、溶接金網打込み、コンクリート平坦仕上げ、及び注入目地材充填の状況を各々撮影し、舗装完了時に舗装面全景を撮影する。
(2) コンクリート版の厚さは型枠据付後に水系又はレベルによる測定状況を撮影する。

2.24.5

アスファルト 舗

(1) 使用舗装機械を撮影する。
(2) 加熱アスファルト混合物の現場到着時の温度測定状況を撮影する。(黒板等に測定値を記入。)
(3) シールコート(アスファルト乳剤、砂)散布、基層アスファルト混合物敷均し、タックコート散布、表層アスファルト混合物敷均し及び表層転圧の状況を各々撮影し、舗装完了時に舗装面全景を撮影する。
(4) 切取り試験の実施箇所は、仕様書に従い、その状況は採取したコアの厚さを表現して撮影する。

2.24.6

コンクリート 平板舗装

(1) コンクリート平板は、搬入時に寸法を表現して撮影する。
(2) クッション材(砂又は空練りモルタル)の敷均し、平板敷込み及び目地充填の状況を各々撮影し、舗装完了時に舗装面全景を撮影する。

2.24.7

タイル舗装

(1) 均しモルタル塗、張付けモルタル塗布、タイル張付け及び目地詰め of 状況を各々撮影し、舗装完了時に舗装面全景を撮影する。

2.24.8

インター ロッキング舗装

(1) クッション材(砂又は空練りモルタル)の敷均し、ブロック敷設及び目地砂充填の状況を各々撮影し、舗装完了時に舗装面全景を撮影する。

2.24.9

クレイ舗装

(1) 火山砂利及び真砂土の敷均し、転圧、表層安定剤散布、転圧の状況を各々撮影し、舗装完了時に舗装面全景を撮影する。
(2) 表層安定剤散布の材料及び空袋を撮影する。
(3) 表層の硬度(貫入抵抗値)を確認するプロクタニードル貫入試験の実施状況及び測定値を表現して撮影する。

2.24.10 れんが舗装	(1)れんがは、搬入時に寸法を表現して撮影する。 (2)モルタル敷均し、れんが敷き込み及び目地充填の状況を各々撮影し、舗装完了時に舗装面全景を撮影する。
2.24.11 縁石工事	(1)各仕様毎に最長の施工部分で一連の工程を各々撮影する。 (2)土工事、地業工事については、本体工事に準じて撮影する。 (3)モルタル敷均し、縁石敷設及び目地モルタル充填の状況を各々撮影し、完了時に全景を撮影する。
2.24.12 側溝工事 共通事項	(1)側溝工事の蓋掛けは、蓋の種別毎に仕様がわかるよう撮影する。 (2)グレーチングは、連結金物の取付状況を撮影する。 (3)各仕様毎に最長の施工部分で一連の工程を各々撮影する。
2.24.13 既製品側溝	(1)土工事、地業工事については、本体工事に準じて撮影する。 (2)モルタル敷均し、既製品側溝敷設及び目地充填の状況を各々撮影し、完了時に全景を撮影する。
2.24.14 現場打ち側溝	(1)土工事、地業工事については、本体工事に準じて撮影する。 (2)鉄筋、コンクリート、型枠工事については、本体工事に準じて撮影する。 (3)完了時に全景を撮影する。
2.24.15 排水工事配管	(1)各仕様毎に最長の施工部分で一連の工程を各々撮影する。 (2)土工事、地業工事については、本体工事に準じて撮影する。 (3)鉄筋、コンクリート、型枠工事については、本体工事に準じて撮影する。 (4)管の敷設については、その作業状況と埋戻し砂水ぎめの状況を各々撮影する。
2.24.16 排水樹	(1)各種樹類は、既製品については、既製品側溝に、現場打ちについては、現場打ち側溝に準じて各々撮影する。

25節 植栽工事

※ 単独発注の場合は、第3章による。

2.25.1

共通事項

- (1) 肥料，土壤改良材等の搬入時に，材料検収及び空袋の写真を数量，規格等がわかるよう各々撮影する。
- (2) 肥料，土壤改良材等の搬入数量写真は，ペンキ等で数量を明記し，数量が確認できるように撮影する。ただし，現場の状況等により，全数量の一括撮影が困難な場合は，監督員の承諾を受け分割して撮影することが出来る。
- (3) 樹木の検収は，次の時期に行う。

区分	高さ	幹周	枝張（葉張）
高木	植付後	搬入時	植付後
中木	植付後	—	植付後
低木（単植）	植付後	—	植付後
低木（寄植）	植付後	—	搬入時

- (4) 客土の搬入がある場合は，現場搬入状況を撮影する。

2.25.2

高木・中木

- (1) 一連の作業工程写真は，高木，中木毎にそれぞれの最大規格の代表する樹木で，1工程を撮影する。
- (2) 標準的な撮影工程は，次のとおりとする。
 - (a) 樹木検収（幹周）※高木のみ
 - (b) 剪定状況
 - (c) 養生状況（幹巻等）
 - (d) 植穴掘状況
 - (e) 植穴寸法（穴底の土の状況等が確認できること。）
 - (f) 肥料，土壤改良材等混入状況（監督員立会又は計量）
 - (g) 植付状況
 - (h) 支柱結束状況及び出来形
 - (i) 灌水状況
 - (j) 樹木寸法計測（高さ，枝張又は葉張）
- (3) 出来形写真は，樹種，規格毎の1本について，寸法（高さ，幹周，枝張又は葉張）がわかるよう撮影する。
- (4) 支柱がある場合は，支柱の出来形も併せて撮影する。
- (5) 特殊樹木は，全ての植穴寸法を撮影する。

2.25.3

低木単植

- (1) 一連の作業工程写真は，最大規格の代表する樹木で，1工程を撮影する。
- (2) 標準的な撮影工程は，次のとおりとする。
 - (a) 樹木検収（葉張）
 - (b) 植穴掘状況
 - (c) 植穴寸法（穴底の状況等が確認できること。）
 - (d) 肥料，土壤改良材等混入状況（監督員立会又は計量）
 - (e) 植付状況
 - (f) 剪定状況
 - (g) 灌水状況
 - (h) 樹木寸法計測（高さ）
- (3) 出来形写真は，樹種，規格毎の1本について，寸法（高さ，葉張）がわかるよう撮影する。

2.25.4

低木寄植

- (1)一連の作業工程写真は、最多の樹木の代表する寄植で、1工程を撮影する。
- (2)標準的な撮影工程は、次のとおりとする。
 - (a)樹木検収（葉張）
 - (b)植穴掘状況
 - (c)植穴寸法（穴底の状況等が確認できること。）
 - (d)肥料，土壤改良材等混入状況（監督員立会又は計量）
※計量の場合は、10本当たり等
 - (e)植付状況
 - (f)マルチ材敷均状況（指定されている場合のみ）
 - (g)剪定状況
 - (h)灌水状況
 - (i)樹木寸法計測（高さ）
- (3)出来形写真は、樹種，規格毎の1本について、寸法（高さ，葉張）がわかるよう撮影する。

2.25.5

地被類

- (1)一連の作業工程写真は、最多のものの代表する寄植で、1工程を撮影する。
- (2)標準的な撮影工程は、次のとおりとする。
 - (a)入荷状況
 - (b)材料検収（ポット径，芽立ち数等）
 - (c)肥料，土壤改良材等混入状況（監督員立会又は計量）
※計量の場合は、10㎡当たり等
 - (d)植付状況
 - (e)マルチ材敷均状況（指定されている場合のみ）
 - (f)灌水状況
 - (g)完了
 - (h)出来形（密度が指定されている場合）
- (3)出来形写真は、種類毎1本の寸法等を撮影する。また、寄植1箇所の完了を撮影する。

2.25.6

芝張り

- (1)一連の作業工程写真は、一番広い箇所で、1工程を撮影する
- (2)標準的な撮影工程は、次のとおりとする。
 - (a)地拵（不陸整正）状況
 - (b)肥料，土壤改良材等混入状況（監督員立会又は計量）
※計量の場合は、10㎡当たり等
 - (c)張付状況
 - (d)張付割合検収（7割張りの場合）
 - (e)目土かけ状況
 - (f)転圧状況
 - (g)完了

26節 完成時

2.26.1

外

- 部 (1) 完成時の外観写真は、原則として、全景を着手前の写真と同一方向（位置）より撮影するものとし、屋根部分も可能な限り撮影する。

2.26.2

内

- 部 (1) 完成時の内部写真は、原則として、部屋の壁面（4面）、天井面及び床面が確認できるように撮影する。ただし、壁面を撮影するにあたり、壁の二面、天井面又は床面が併せて表現できる場合は、兼用することができる。
- (2) 廊下、階段、ホール等の共通する室は、代表的な階で監督員の指示する位置を撮影とすることができる。
- (3) 住宅にあっては、各タイプの住戸毎に各々住戸、学校にあっては、各タイプの教室毎に各々教室について監督員の指示する位置（住戸又は教室）を撮影し、他を省略することができる。また、撮影する各タイプで、一部の部位を除き同一の仕様の場合で監督員の承諾があった場合は、撮影を省略することができる。

2.26.3

別 途 工 事

- (1) 設備工事等の関連した別途工事がある場合は、可能な限り関連工事の施工完了時に完成の写真を撮影する。
- (2) 同種の別件工事で追加工事がある場合は、完成の写真の撮影時期に十分注意し撮影する。

第3章 専門工事

1節 各種工事の共通事項

3.1.1

- | | |
|----------------|--|
| 共 通 事 項 | <ul style="list-style-type: none">(1) 労働安全衛生法の規定を順守し、工事敷地内で作業に従事する作業員には、必要に応じて防護具（保護帽、安全帯等）を着用させると共に、工事写真においても遺漏のないように注意する。(2) 写真中に写り込む他の関連業者についても、十分注意する。(3) 各科目、工種の一連の工程撮影にあたっては、特記がある場合を除き、監督員の指示を受けた位置、箇所について要領よく撮影を行うことにより、枚数の削減に努める。また、学校、住宅等の同一仕様の諸室や、同一規格・仕様の機器等が重複してある場合は監督員の指示を受けた諸室又は部分・箇所等を撮影し、他は省略に努める。(4) 本手引きは、標準的な工種、工法についての撮影方法等を示しているものであり、本手引きに掲載のない工法等については、施工計画書及び監督員の指示に基づく必要事項を撮影する。 |
|----------------|--|

2節 畳工事

3.2.1

一般事項

(1) 隠ぺいされる部分で、部材寸法、間隔等が示されている場合は、スケールを当てて撮影すること。

3.2.2

着手前

(1) 原則として、着手日に撮影する。
(2) 施工箇所がわかるように撮影し、工事の対象施設が判別しにくい場合は、当該施設の銘板等（銘板・門柱・玄関等）を撮影し、住宅にあつてはバルコニー側及び廊下側の全景を撮影する。
(3) 室内の施工範囲を撮影し、施工範囲がわかるように朱線で囲む等の表示を行う。

3.2.3

畳床製作

(1) 畳工事の製作工程を示しながら、製作の過程を撮影する。
(2) 防虫紙は品質表示部分を、フォームポリスチレン板はJIS規格表示部分を各々撮影する。
(3) 畳糸縦横糸間が、仕様書の数値以下であることを表現して撮影する。
(4) 長手方向両端の縦糸間隔が、中央部のそれよりせばめられていることを表現して撮影する。
(5) 畳床の1枚当たり重量が、仕様書の数値以上であることを表現して撮影する。

3.2.4

畳加工

(1) 畳表は、JAS規格表示部分を撮影する。
(2) 畳表の重量が、仕様書の数値以上である事を表現して撮影する。
(3) かまち部に用いる防虫紙は、その長さ幅を表現して撮影する。
(4) 畳表縫着中及び畳縁縫着中を各々撮影する。
(5) 完成品について、その表側、裏側及び品質規格表示部分を撮影する。

3.2.5

現場敷込み

(1) ナフタリン散布、畳敷込み中及び畳敷込み完了の状況を各々撮影する。
(2) 防湿シート敷込みがある場合は、完了の状況を各々撮影する。
(3) ナフタリンの現場納入総重量について、計算式により1帖当たりの数量が仕様書の数値を満たしていることを表現のうえ撮影し、ナフタリン散布後、その空袋の数量も撮影する。

3.2.6

完成時

(1) 原則として、着手前の写真と対比できるよう同一方向(位置)から撮影する。
(2) 建物の全景写真は、不要とする。
(3) 関連した別途工事がある場合は、可能な限り関連工事の施工完了時に、完成の写真撮影するなど、撮影時期に十分注意し撮影する。

3節 木製建具工事

3.3.1

一般事項

(1) 隠ぺいされる部分で、部材寸法、間隔等が示されている場合は、スケールを当てて撮影すること。

3.3.2

着手前

(1) 原則として、着手日に撮影する。
(2) 施工箇所がわかるように撮影し、工事の対象施設が判別しにくい場合は、当該施設の銘板等（銘板・門柱・玄関等）を撮影し、住宅にあってはバルコニー側及び廊下側の全景を撮影する。
(3) 室内の施工範囲を撮影し、施工範囲がわかるように朱線で囲む等の表示を行う。

3.3.3

工場製作

(1) 主な建具毎に骨組製作の状況を、また必要に応じて合板張り、プレス、ガラス枠切り開け・枠入れ、化粧縁取付け等の状況を各々撮影する。
(2) 骨組製作完了時は、図面の建具符号別に建具の縦横寸法、骨寸法及び骨本数を表現して撮影する。
(3) トイレブースなどの建具内に隠ぺいされる充填物がある場合は、その規格、仕様がわかるよう撮影する。
(4) 使用する建具金物の規格、仕様がわかるよう撮影する。

3.3.4

建付け中

(1) 図面の建具符号別に建て付けの状況を、また必要に応じてガラス入れ、ガラス留め等の状況を各々撮影する。

3.3.5

建付け完了

(1) 図面の建具符号別に、原則としてその両面を各々撮影する。

3.3.6

完成時

(1) 原則として、着手前の写真と対比できるように同一方向(位置)から撮影する。
(2) 建物の全景写真は、不要とする。
(3) 関連した別途工事がある場合は、可能な限り関連工事の施工完了時に、完成の写真を撮影するなど、撮影時期に十分注意し撮影する。

4節 襖工事

3.4.1

一般事項

(1) 隠ぺいされる部分で、部材寸法、間隔等が示されている場合は、スケールを当てて撮影すること。

3.4.2

着手前

(1) 原則として、着手日に撮影する。
(2) 施工箇所がわかるように撮影し、工事の対象施設が判別しにくい場合は、当該施設の銘板等（銘板・門柱・玄関等）を撮影し、住宅にあってはバルコニー側及び廊下側の全景を撮影する。
(3) 室内の施工範囲を撮影し、施工範囲がわかるように朱線で囲む等の表示を行う。

3.4.3

工場製作

(1) 図面の襖符号別に、骨組製作の完了時を撮影する。また、仕上げの種別毎に紙張り（下張り、増張り）の完了時を撮影する。
(2) 骨組製作完了時は、襖の縦横寸法、骨寸法及び骨本数を表現して撮影する。

3.4.4

建合わせ

(1) 開閉方法別に各々撮影する。

3.4.5

仕上げ（上張り）

(1) 仕上げの種別毎に、紙張り（上張り）、周囲縁取付け及び引手金物取付けの完了写真を各々撮影する。

3.4.6

建付け中

(1) 図面の襖符号別に各々撮影する。

3.4.7

建付け完了

(1) 図面の襖符号別に、原則としてその両面を各々撮影する。

3.4.8

完成時

(1) 原則として、着手前の写真と対比できるように同一方向（位置）から撮影する。
(2) 建物の全景写真は、不要とする。
(3) 関連した別途工事がある場合は、可能な限り関連工事の施工完了時に、完成の写真を撮影するなど、撮影時期に十分注意し撮影する。

5節 黒板工事（掲示板を含む）

3.5.1

一般事項

- (1) 隠ぺいされる部分で、部材寸法、間隔等が示されている場合は、スケールを当てて撮影すること。
- (2) 掲示板工事は、黒板工事に準じて撮影する。

3.5.2

着手前

- (1) 原則として、着手日に撮影する。
- (2) 施工箇所がわかるように撮影し、工事の対象施設が判別しにくい場合は、当該施設の銘板等（銘板・門柱・玄関等）を撮影する。
- (3) 室内（教室の正面又は背面）の施工範囲を撮影し、施工範囲がわかるように朱線で囲む等の表示を行う。
- (4) 普通教室、特別教室の種別毎又は黒板の種別毎に1教室撮影する。

3.5.3

取付前の状況

- (1) 取付前の取付各箇所の状況は、各室各黒板毎の取付前の状況が確認できるもので、木枠黒板共に取付直前のものを撮影する。

3.5.4

工場加工

- (1) 形状、仕様毎に枠材、棧材の組立完了後スケール等を当て、中棧の状況、間隔等を確認できるようにして撮影する。
- (2) プレス作業は、組枠、地板、裏打ベニヤのプレス中を撮影する。
- (3) [木製黒板] 下地処理、塗装1回から4回までの各工程毎
[鋼製黒板] エッチングプライマー処理、塗装1回から3回までの各工程毎、研ぎ出し水洗い、仕上げ塗装の各工程毎に撮影する。

3.5.5

取付中

- (1) 各教室、各黒板毎の取付中を撮影すること。

3.5.6

完成時

- (1) 原則として、着手前の写真と対比できるように同一方向(位置)から撮影する。
(養生は、はがしておく。)
- (2) 建物全景写真は、不要とする。
- (3) 鋼製黒板は、規定数のマグネットを付けた状態で撮影する。
- (4) 製造者名の表示したシールを上枠及び下枠の2箇所に貼り付けた状態で撮影する。
- (5) 関連した別途工事がある場合は、可能な限り関連工事の施工完了時に、完成の写真を撮影するなど、撮影時期に十分注意し撮影する。

6節 屋外付帯工事

3.6.1

一般事項

(1) 隠ぺいされる部分で、部材寸法、間隔等が示されている場合は、スケールを当てて撮影すること。

3.6.2

着手前

(1) 原則として、着手日に撮影する。
(2) 撮影は、4方向（東、西、南、北）からには拘らず、敷地の状況が十分把握出来るように撮影する。
(3) 施工の範囲、位置を石灰や縄張り等で明示した上で撮影し、明示が困難な場合は、施工範囲がわかるように朱線で囲む等の表示を行う。

3.6.3

仮設工事

(1) ベンチマーク、縄張り、遣方及び監督員の指示する仮設物の設置後を撮影する。

3.6.4

土工事

(1) 使用する土工機械の仕様がわかるよう撮影する。
(2) 根切り、鋤取りは、完了時にその幅や深さ等を表現して撮影する。
(3) 埋戻しは、必要に応じて締固めや水締め状況を一層の仕上がり厚さ300mm程度ごとにマーキング等を行い、各層の工程の施工状況を1箇所撮影し、完了時を撮影する。
(4) 建設発生土は、集積・積込・搬出状況・処理状況（処分場等）を撮影する。
(5) 処分場等の指定がある場合は、上記の状況と共に、処分場等が確認できるように車両と施設の看板等を入れて撮影する。

3.6.5

鉄筋、コンクリート、型枠工事

(1) 鉄筋工事、コンクリート工事、型枠工事等については、建築工事に準じて撮影する。

3.6.6

舗装工事 共通事項

(1) 各仕様毎に最大の施工面積部分で一連の工程を各々撮影する。

3.6.7

路床及び路盤

(1) 路床不陸整正、路床締固め路盤材敷均し及び路盤締固めの状況を、その使用作業機械と共に各々撮影する。
(2) 路盤の厚さ及び締固め度の試験を行い、測定箇所については仕様書に従って行い、その状況を各々撮影する。

3.6.8

コンクリート 舗装

(1) プライムコート散布、型枠建込み、コンクリート打込み、溶接金網打込み、コンクリート平坦仕上げ及び注入目地材充填の状況を各々撮影し、舗装完了時に舗装面全景を撮影する。
(2) コンクリート版の厚さは型枠据付後に水糸又はレベルによる測定状況を撮影する。

3.6.9 アスファルト 舗装	(1)使用舗装機械を撮影する。 (2)加熱アスファルト混合物の現場到着時の温度測定状況を撮影する。(黒板等に測定値を記入。) (3)シーコート(アスファルト乳剤, 砂) 散布, 基層アスファルト混合物敷均し, タックコート散布, 表層アスファルト混合物敷均し及び表層転圧の状況を各々撮影し, 舗装完了時に舗装面全景を撮影する (4)切り取り試験の実施箇所は, 仕様書に従って行い, その状況は採取したコアの厚さを表現して撮影する。
3.6.10 コンクリート 平板舗装	(1)コンクリート平板は, 搬入時に寸法を表現して撮影する。 (2)クッション材(砂又は空練りモルタル)の敷均し, 平板敷込み及び目地充填の状況を各々撮影し, 舗装完了時に舗装面全景を撮影する。
3.6.11 タイル舗装	(1)均しモルタル塗, 張付けモルタル塗布, タイル張付け及び目地詰め状況を各々撮影し, 舗装完了時に舗装面全景を撮影する
3.6.12 れんが舗装	(1)れんがは, 搬入時に寸法を表現して撮影する。 (2)モルタル敷均し, れんが敷込み及び目地充填の状況を各々撮影し, 舗装完了時に舗装面全景を撮影する。
3.6.13 インター ロック舗装	(1)クッション材(砂又は空練りモルタル)の敷均し, ブロック敷設及び目地砂充填の状況を各々撮影し, 舗装完了時に舗装面全景を撮影する。
3.6.14 クレイ舗装	(1)火山砂利及び真砂土の敷き均し, 転圧, 表層安定剤散布, 転圧の状況を各々撮影し, 舗装完了時に舗装面全景を撮影する。 (2)表層安定剤散布の材料及び空袋を撮影する。 (3)表層の硬度(貫入抵抗値)を確認するプロクタニードル貫入試験の実施状況及び測定値を表現して撮影する。
3.6.15 縁石工事	(1)各仕様毎に最長の施工部分で一連の工程を各々撮影する。 (2)土工事, 地業工事については, 本体工事に準じて撮影する。 (3)モルタル敷均し, 縁石敷設及び目地モルタル充填の状況を各々撮影し, 完了時に全景を撮影する。
3.6.16 側溝工事 共通事項	(1)蓋掛けは, 蓋の種別毎に仕様がわかるよう撮影する。 (2)グレーチングは, 連結金物の取付状況を撮影する。 (3)各仕様毎に最長の施工部分で一連の工程を各々撮影する。
3.6.17 既製品側溝	(1)土工事, 地業工事については, 本体工事に準じて撮影する。 (2)モルタル敷均し, 既製品側溝敷設及び目地充填の状況を各々撮影し, 完了時に全景を撮影する。

3.6.18 現場打ち側溝	(1) 土工事，地業工事については，本体工事に準じて撮影する。 (2) 鉄筋工事，コンクリート工事，型枠工事については，本体工事に準じて撮影する。 (3) 完了時に全景を撮影する。
3.6.19 排水工事配管	(1) 各仕様毎に最長の施工部分で一連の工程を各々撮影する。 (2) 土工事，地業工事については，本体工事に準じて撮影する。 (3) 鉄筋工事，コンクリート工事，型枠工事については，本体工事に準じて撮影する。 (4) 管の敷設については，その作業状況と埋戻し砂水ぎめの状況を各々撮影する。
3.6.20 排水樹	(1) 各種樹類は，既製品については，既製品側溝に，現場打ちについては，現場打ち側溝に準じて各々撮影する。
3.6.21 完成時	(1) 原則として，着手前の写真と対比できるように同一方向(位置)から撮影する。 (2) 関連した別途工事がある場合は，可能な限り関連工事の施工完了時に，完成の写真を撮影するなど，撮影時期に十分注意し撮影する。

7節 遊具設置工事

3.7.1

一般事項

(1) 隠ぺいされる部分で、部材寸法、間隔等が示されている場合は、スケールを当てて撮影すること。

3.7.2

着手前

(1) 原則として、着手日に撮影する。
(2) 工事敷地の全景を撮影する。
(3) 遊具設置等のブロック単位で全景を撮影する。
(4) 施工の範囲、位置を石灰やポール等で明示した上で撮影し、明示が困難な場合は、施工範囲がわかるように朱線で囲む等の表示を行う。

3.7.3

各種工程 共通事項

(1) メーカー製作物（二次製品）の製作写真は、撮影不要とする。
(2) 工場製作物は、製作工程（加工、組立、めっき及び塗装等）を撮影する。ただし、同一仕様の遊具は、代表的なものを撮影し、他は省略できる。

3.7.4

構造物基礎

(1) 設計図、標準図又は承諾図に示す仕様に基づき、床掘、割り石地業、クラッシュラン地業、型枠組立、コンクリート打込み、埋戻し等の完了時を各々撮影する。
(2) 仕上がり厚さ等の寸法を表現して撮影する。
(3) 床掘は作業状況を、割り石・クラッシュラン地業はランマー等による締め固めの状況を、コンクリート打込みは振動機を使用しての打込み状況を各々撮影する。

3.7.5

コンクリート 構造物（既製品）

(1) 据付けモルタル塗りの状況及び完了時、構造物据付けの完了時を各々撮影する。
(2) 据付けモルタルの厚さ、製品寸法等を各々撮影する。

3.7.6

コンクリート 構造物 （現場打ち）

(1) 配筋、型枠組立、コンクリート打込み、型枠取外し及び表面仕上げの状況を各々撮影し、完了時に各部寸法を表現して撮影する。
(2) 配筋は、鉄筋の径、品数、定着長さ、配筋等を表現して撮影する。
(3) コンクリート打込みに際し、黒板等に強度、スランプを表示する。

3.7.7

鋼構造物 （既製品）

(1) アンカーボルトの保持及び埋込み、構造物の据付け完了時を各々撮影する。
(2) 製品寸法及び据付け寸法を各々撮影する。

3.7.8

鋼構造物 （現場加工品）

(1) アンカーボルトの保持及び埋込み、組立て、現場溶接及び塗装の状況を各々撮影し、完了時に各部寸法を表現して撮影する。

3.7.9

木製構造物

(1) 構造物の据付け完了時を撮影する。
(2) 製品寸法及び据付け寸法を各々撮影する。

3.7.10

塗 装 仕 上 げ

- (1) 各種材料について、搬入時に使用材料の種類及びJIS等の規格が確認できるよう撮影する。
- (2) 錆止めは、錆止め塗料の種別に応じて撮影する。
- (3) 塗料、塗装下地面の種別に応じて、同一部位を対象に工程毎の施工状況、及び完了時を撮影する。（原則として、塗装工程が判別できるように下地の色を変える。）

3.7.11

完 成 時

- (1) 原則として、着手前の写真と対比できるよう同一方向(位置)から撮影する。
- (2) 工事敷地の全景を撮影する。
- (3) 遊具設置等のブロック単位で全景を撮影する。
- (4) 関連した別途工事がある場合は、可能な限り関連工事の施工完了時に、完成の写真を撮影するなど、撮影時期に十分注意し撮影する。

8節 植栽工事

3.8.1

一般事項

(1) 隠ぺいされる部分で、部材寸法、間隔等が示されている場合は、スケールを当てて撮影すること。

3.8.2

着手前

(1) 原則として、着手日に撮影する。
 (2) 工事敷地の全景を撮影する。
 (3) 植樹帯等のブロック単位で全景を撮影する。
 (4) 施工範囲、位置を石灰やポール等で明示した上で撮影する。なお、明示が困難な場合は、施工範囲がわかるように朱線で囲む等の表示を行う。

3.8.3

各種工程 共通事項

(1) 肥料、土壌改良材等の搬入時に、材料検収及び空袋の写真を数量、規格等がわかるよう各々撮影する。
 (2) 肥料、土壌改良材等の搬入数量写真は、ペンキ等で数量を明記し、数量が確認できるように撮影する。ただし、現場の状況等により、全数量の一括撮影が困難な場合は、監督員の承諾を受け分割して撮影することが出来る。
 (3) 樹木の検収は、次の時期に行う。

区分	高さ	幹周	枝張(葉張)
高木	植付後	搬入時	植付後
中木	植付後	—	植付後
低木(単植)	植付後	—	植付後
低木(寄植)	植付後	—	搬入時

(4) 支柱の材料検収(長さ、径)をその種類毎に撮影する。
 (5) 客土の搬入がある場合は、現場搬入状況を撮影する。

3.8.4

高木・中木

(1) 一連の作業工程写真は、高木、中木毎にそれぞれの最大規格の代表する樹木で、1工程を撮影する。
 (2) 標準的な撮影工程は、次のとおりとする。
 (a) 樹木検収(幹周) ※高木のみ
 (b) 剪定状況
 (c) 養生状況(幹巻等)
 (d) 植穴掘状況
 (e) 植穴寸法(穴底の土の状況等が確認できること。)
 (f) 肥料、土壌改良材等混入状況(監督員立会又は計量)
 (g) 植付状況
 (h) 支柱結束状況及び出来形
 (i) 灌水状況
 (j) 樹木寸法計測(高さ、枝張又は葉張)
 (3) 出来形写真は、樹種、規格毎の1本について、寸法(高さ、幹周、枝張又は葉張)がわかるよう撮影する。
 (4) 支柱がある場合は、支柱の出来形も併せて撮影する。
 (5) 特殊樹木は、全ての植穴寸法を撮影する。

3.8.5

低木単植

- (1)一連の作業工程写真は、最大規格の代表する樹木で、1工程を撮影する。
- (2)標準的な撮影工程は、次のとおりとする。
 - (a)樹木検収（葉張）
 - (b)植穴掘状況
 - (c)植穴寸法（穴底の状況等が確認できること。）
 - (d)肥料，土壤改良材等混入状況（監督員立会又は計量）
 - (e)植付状況
 - (f)剪定状況
 - (g)灌水状況
 - (h)樹木寸法計測（高さ）
- (3)出来形写真は、樹種，規格毎の1本について、寸法（高さ，葉張）がわかるよう撮影する。

3.8.6

低木寄植

- (1)一連の作業工程写真は、最多の樹木の代表する寄植で、1工程を撮影する。
- (2)標準的な撮影工程は、次のとおりとする。
 - (a)樹木検収（葉張）
 - (b)植穴掘状況
 - (c)植穴寸法（穴底の状況等が確認できること。）
 - (d)肥料，土壤改良材等混入状況（監督員立会又は計量）※計量の場合は、10本当たり等
 - (e)植付状況
 - (f)マルチ材敷均状況（指定されている場合のみ）
 - (g)剪定状況
 - (h)灌水状況
 - (i)樹木寸法計測（高さ）
- (3)出来形写真は、樹種，規格毎の1本について、寸法（高さ，葉張）がわかるよう撮影する。

3.8.7

地被類

- (1)一連の作業工程写真は、最多のものの代表する寄植で、1工程を撮影する。
- (2)標準的な撮影工程は、次のとおりとする。
 - (a)入荷状況
 - (b)材料検収（ポット径，芽立ち数等）
 - (c)肥料，土壤改良材等混入状況（監督員立会又は計量）※計量の場合は、10㎡当たり等
 - (d)植付状況
 - (e)マルチ材敷均状況（指定されている場合のみ）
 - (f)灌水状況
 - (g)完了
 - (h)出来形（密度が指定されている場合）
- (3)出来形写真は、種類毎1本の寸法等を撮影する。また、寄植1箇所の完了を撮影する。

3.8.8

芝 張 り

- (1) 一連の作業工程写真は、一番広い箇所で、1工程を撮影する。
- (2) 標準的な撮影工程は、次のとおりとする。
 - (a) 地拵（不陸整正）状況
 - (b) 肥料，土壤改良材等混入状況（監督員立会又は計量）
※計量の場合は，10㎡当たり等
 - (c) 張付状況
 - (d) 張付割合検収（7割張りの場合）
 - (e) 目土かけ状況
 - (f) 転圧状況
 - (g) 完了

3.8.9

完 成 時

- (1) 原則として，着手前の写真と対比できるように同一方向(位置)から撮影する。
- (2) 工事敷地の全景を撮影する。
- (3) 植樹帯等のブロック単位で全景を撮影する。
- (4) 関連した別途工事がある場合は，可能な限り関連工事の施工完了時に，完成の写真を撮影するなど，撮影時期に十分注意し撮影する。

9節 外壁（内壁）改修工事

3.9.1

一般事項

(1) 隠ぺいされる部分で、部材寸法、間隔等が示されている場合は、スケールを当てて撮影すること。

3.9.2

着手前

(1) 原則として、着手日に撮影する。
(2) 施工場所がわかるように撮影し、工事の対象施設が判別しにくい場合は当該施設の銘板等（銘板・門柱・玄関等）を撮影する。
(3) 外壁改修工事にあつては、施設の各面の全景を撮影する。
(4) 内壁改修工事にあつては、施設の代表的な外部の全景及び内部の施工範囲の全景をブロック単位等で撮影する。
(5) 施工範囲がわかるように工事箇所を朱線で囲む等の表示を行う。ただし、施工範囲が写真内容の全部である場合は、朱線で囲む等の表示を省略することができる。

3.9.3

各種工程 共通事項

(1) 改修に使用する各種材料について、搬入時に材料の種類及び規格が確認できるよう撮影する。
(2) 仕上げ塗りがある場合についても、同様に撮影する。
(3) 材料の使用数量が確認できるよう、現場搬入状況及びその使用済み容器を撮影する。ただし、材料が少量の場合は、監督員の指示により省略することができる。
(4) 施工状況写真は、仕様書又は施工計画書の工程に従い撮影する。
(5) 施工状況を撮影する場合、仕様書での材料・工法と対比できるよう、黒板等に使用する商品名と一般名称を併記のうえ撮影する。
(6) 下地処理（素地ごしらえ）、ケレンの状況を種別ごとに撮影する。

3.9.4

仮設工事

(1) 足場、養生シート、仮囲い等の設置完了時を撮影すること。

3.9.5

外壁改修工事

(1) 改修種別ごとに下地処理、施工中、完了の順序にて撮影をすること。その他、必要と思われる工種、工程は全て撮影する。
(2) 各改修工程の標準的な撮影は、原則として次のとおり行う。
(a) 打診及び目視調査中
(b) 原設計に基づくマーキング
(c) 打診及び目視調査によるマーキング
(d) 補修部分確認（監督員立会による）
(e) 各改修種別ごとの改修作業中及び完了
(f) 下地清掃
(g) 現状部処理
(h) 吹き付け作業中
(i) 完了
(3) 外壁等の汚れ部分、コケ発生部分及び旧塗膜の浮き部分をワイヤーブラシ、スクレーパー等を用い除去、清掃中を撮影する。
(4) 高圧洗浄機で水洗い施工中を、水圧を表示して撮影する。
(5) マーキングについては、原設計と打診調査の識別ができるもので、ペイント（スプレー等）又は、養生テープ等を使用し、改修後の仕上げ材に影響が生じない材質を選定する。

3.9.6

内壁改修工事

- (1) 改修種別ごとに下地処理, 施工中, 完了の順序にて撮影をする。その他, 必要と思われる工種, 工程は全て撮影する。
- (2) 各改修工程の撮影は, 原則として次のとおり行う。
 - (a) 打診及び目視調査中
 - (b) 原設計に基づくマーキング
 - (c) 打診及び目視調査によるマーキング
 - (d) 補修部分確認 (監督員立会による)
 - (e) 各改修種別ごとの改修作業中及び完了
 - (f) 仕上げ工事
 - (g) 完了
- (3) マーキングについては, 原設計と打診調査の識別ができるもので, ペイント (スプレー等) 又は, 養生テープ等を使用し, 改修後の仕上げ材に影響が生じない材質を選定する。

3.9.7

撤去工事

- (1) 撤去により発生した産業廃棄物は, 適正に処理し, 廃棄物の収集運搬及び処分場の処分ルート毎の分別・集積状況及び廃棄状況を撮影する。
- (2) 廃棄状況写真は, 廃棄物積込み, 処分場搬入時 (施設名称看板, 許可表示板も入れる) 及び廃棄物荷卸し完了後の各状況について, 運搬車両の表示及びナンバープレートがわかるように撮影する。

3.9.8

完成時

- (1) 原則として, 着手前の写真と対比できるように同一方向 (位置) から撮影する。
- (2) 本工事以外の関連した別途工事がある場合は, 可能な限り関連工事の施工完了時に, 完成の写真を撮影する。

10節 金属製建具工事

3.10.1

一般事項

(1) 隠ぺいされる部分で、部材寸法、間隔等が示されている場合はスケールを当てて撮影する。

3.10.2

着手前

(1) 原則として、着手日に撮影する。
(2) 施工場所がわかるように撮影し、工事の対象施設が判別しにくい場合は当該施設の銘板等（銘板・門柱・玄関等）を撮影する。
(3) 外部建具にあつては、施工範囲がわかる部分の外部全景を撮影する。
(4) 内部建具にあつては、施工範囲がわかる部分の内部全景を撮影する。
(5) 施工範囲がわかるように工事箇所を朱線で囲む等の表示を行う。ただし、施工範囲が写真内容の全部である場合は、朱線で囲む等の表示を省略することができる。

3.10.3

仮設工事

(1) 足場、養生シート、仮囲い等の設置完了時を撮影する。

3.10.4

建具工事

(1) 各階の各建具符号ごとに撮影する。ただし、同符号の場合は、各1箇所でのよい。
(2) 防音仕様などの建具内に充填物がある場合は、その仕様、内容を表現して隠ぺい前に撮影する。
(3) 撮影は、次のとおりとする。
(a) 撤去作業中及び完了
(b) アンカー等作業中（スケールを当てる）
(c) 建具取付け作業中
(d) 建具廻り及び下枠のモルタル詰め状況（外部建具にあつては、防水モルタル及び防水剤の混入状況及び材料写真を撮影する。）
(e) 建具取付け完了（アンカーピッチが確認できるような写真）
(f) 建具枠廻り補修状況
(g) ガラス工事（網入りガラスの小口の防錆処理中及び使用材料）
(h) シーリング材の材料及び施工状況～バックアップ材充填後、シーリング所要断面寸法の確認ができるもの
※仕様書で引張試験又は簡易接着性試験の指示がある場合は、その試験状況を撮影する。
(i) 清掃状況
(j) 完了
(k) その他、必要と思われる工種、工程は全て撮影する。

3.10.5

塗 装 工 事

- (1) 塗装仕上げがある場合は、各種材料について、搬入時に使用材料の種類及びJIS等の規格が確認できるよう撮影する。
- (2) 材料の使用数量が確認できるよう、現場搬入状況及びその使用済み容器を撮影する。ただし、材料が少量の場合は、監督員の指示により省略することができる。
- (3) 施工状況写真は、仕様書の工程に従い撮影する。
- (4) 施工状況を撮影する場合、仕様書での材料・工法と対比できるよう、黒板等に使用する商品名と一般名称を併記のうえ撮影する。
- (5) 下地処理（素地ごしらえ）、ケレンの状況を種別毎に撮影する
- (6) 錆止め状況は、下地の種別に応じて撮影する。
- (7) 塗料、塗装下地面の種別に応じて、同一部位を対象に工程毎の施工状況、及び完了時を撮影する。（原則として、塗装工程が判別できるように下地の色を変える。）

3.10.6

撤 去 工 事

- (1) 撤去により発生した産業廃棄物は、適正に処理し、廃棄物の収集運搬及び処分場の処分ルート毎の分別・集積状況及び廃棄状況を撮影する。
- (2) 廃棄状況写真は、廃棄物積込み、処分場搬入時（施設名称看板、許可表示板も入れる）及び廃棄物荷卸し完了後の各状況について、運搬車両の表示及びナンバープレートがわかるように撮影する。

3.10.7

完 成 時

- (1) 原則として、着手前の写真と対比できるよう同一方向(位置)から撮影する。
- (2) 本工事以外の関連した別途工事がある場合は、可能な限り関連工事の施工完了時に、完成の写真を撮影する

11節 防水改修（改良）工事

3.11.1

一般事項

(1) 隠ぺいされる部分で、部材寸法、間隔等が示されている場合は、スケールを当て撮影する。

3.11.2

着手前

(1) 原則として、着手日に撮影する。
(2) 施工場所がわかるように撮影し、工事の対象施設が判別しにくい場合は当該施設の銘板等（銘板・門柱・玄関等）を撮影する。
(3) 施工範囲がわかる部分の全景を撮影する。
(4) 一括で全景が収まらない場合は、ブロック単位等に分割して撮影する。
(5) 施工範囲がわかるように工事箇所を朱線で囲む等の表示を行う。ただし、施工範囲が写真内容の全部である場合は、朱線で囲む等の表示を省略することができる。

3.11.3

各種工程 共通事項

(1) 以下の撮影工程は、標準的な工程を示しており、仕様書及び施工計画書に基づき撮影する。
(2) 仕様書に記載のない工法については、監督員の承諾により施工計画書に基づき撮影する。
(3) 各種材料について、搬入時に使用材料の種類及びJIS等の規格が確認できるよう撮影する。
(4) 材料の使用数量が確認できるよう、現場搬入状況及びその使用済み容器を撮影する。ただし、材料が少量の場合は、監督員の指示により省略することができる。
(5) 施工状況を撮影する場合、仕様書での材料・工法と対比できるよう、黒板等に使用する商品名と一般名称を併記のうえ撮影する。

3.11.4

アスファルト防

(1) プライマー塗り、ルーフィング類の張付け及びルーフトレン等の取合い部・出隅・入隅・防水端末の処理等の施工中の状況を撮影する。
(2) ルーフィング類の張付け状況は、重ね合わせ幅を表現して撮影する。
(3) 施工計画書の仕様に従って、工程毎の施工状況及び完了時の全景を撮影する。

3.11.5

塗膜防水

(1) ルーフトレン等の取合い部・出隅・入隅・防水端末の処理等の施工中の状況を撮影する。
(2) 施工計画書の仕様に従って、工程毎の施工状況及び完了時の全景を撮影する。
(3) 緩衝シート又は補強布などは、重ね合わせ幅を表現して撮影する。

3.11.6

合成高分子系 ルーフィング シート防水

(1) ルーフトレン等の取合い部・出隅・入隅・防水端末の処理等の施工中の状況を撮影する。
(2) 施工計画書の仕様に従って、工程毎の施工状況及び完了時の全景を撮影する。
(3) ルーフィング類の張付け状況は、重ね合わせ幅を表現して撮影する。

3.11.7 ゴムアスファルト系シート防水	(1)プライマー塗り，アスファルトコンパウンド溶融，シートの張付け，ルーフトレン等の取合い部・立ち上り部・出隅・入隅・防水端末の処理等の施工中の状況を撮影する。 (2)施工計画書の仕様に従って，工程毎の施工状況及び完了時の全景を撮影する。 (3)シートの張付け状況は，重ね合わせ幅を表現して撮影する。
3.11.8 シーリング材	(1)材料の種別が確認できるように撮影する。 (2)原則として充填状況を撮影するが，必要に応じてバックアップ材，ボンドブレイカーの挿入状況，プライマーの塗布状況を撮影する。 (3)仕様書で引張試験又は簡易接着性試験の指示がある場合は，その試験状況を撮影する。
3.11.9 撤去工事	(1)撤去により発生した産業廃棄物は，適正に処理し，廃棄物の収集運搬及び処分場の処分ルート毎の分別・集積状況及び廃棄状況を撮影する。 (2)廃棄状況写真は，廃棄物積込み，処分場搬入時（施設名称看板，許可表示板も入れる）及び廃棄物荷卸し完了後の各状況について，運搬車両の表示及びナンバープレートがわかるように撮影する。
3.11.10 完成時	(1)原則として，着手前の写真と対比できるように同一方向（位置）から撮影する。 (2)本工事以外の関連した別途工事がある場合は，可能な限り関連工事の施工完了時に，完成の写真を撮影する。

12節 塗装工事

3.12.1

一般事項

(1) 隠ぺいされる部分で、部材寸法、間隔等が示されている場合は、スケールを当て撮影する。

3.12.2

着手前

(1) 原則として、着手日に撮影する。
(2) 施工場所がわかるように撮影し、工事の対象施設が判別しにくい場合は当該施設の銘板等（銘板・門柱・玄関等）を撮影する。
(3) 外部にあつては、施工範囲がわかる部分の外部全景を撮影する。
(4) 内部にあつては、施工範囲がわかる部分の内部全景を撮影する。
(5) 施工範囲がわかるように工事箇所を朱線で囲む等の表示を行う。ただし、施工範囲が写真内容の全部である場合は、朱線で囲む等の表示を省略することができる。

3.12.3

各種工程 共通事項

(1) 施工状況写真は、仕様書の工程に従い撮影する。
(2) 各種材料について、搬入時に使用材料の種類及びJIS等の規格が確認できるよう撮影する。
(3) 材料の使用数量が確認できるよう、現場搬入状況及びその使用済み容器を撮影する。ただし、材料が少量の場合は、監督員の指示により省略することができる。
(4) 施工状況を撮影する場合、黒板等に仕様書等の一般的名称と工程を表示する。

3.12.4

塗装工事

(1) 特殊な塗装については、施工計画書に基づき施工状況を撮影する。
(2) 下地処理（素地ごしらえ）、ケレンの状況を各種別毎に撮影する。
(3) 錆止め状況は、下地の種別に応じて撮影する。
(4) 塗料、塗装下地面の種別に応じて、同一部位を対象に工程毎の施工状況、及び完了時を撮影する。（原則として、塗装工程が判別できるように下地の色を変える。）

3.12.5

仕上げ塗材 （仕上工事～ 吹付工事）

(1) 特殊な仕様については、施工計画書に基づき施工状況を撮影する。
(2) 下地清掃、高圧洗浄及び下地処理の状況を各種別毎に撮影する。
(3) 下地清掃は、外壁等の汚れ部分、コケ発生部分及び旧塗膜の浮き部分をワイヤーブラシ、スクレーパー等を用い除去、清掃中を撮影する。
(4) 高圧洗浄は、高圧洗浄機で水洗い施工中を、水圧を表示して撮影する。
(5) 仕上げ塗材の種別に応じて、同一部位を対象に工程毎の施工状況及び完了時を撮影する。

3.12.6

その他工事

(1) その他の工事がある場合は、建築工事の各工種による。

3.12.7

完成時

(1) 原則として、着手前の写真と対比できるよう同一方向（位置）から撮影する。
(2) 本工事以外の関連した別途工事がある場合は、可能な限り関連工事の施工完了時に、完成の写真を撮影する。

13節 解体工事

3.13.1

一般事項

(1) 隠ぺいされる部分で、部材寸法、間隔等が示されている場合は、スケールを当て撮影する。

3.13.2

着手前

(1) 原則として着手日に撮影する。
(2) 施工場所がわかるように撮影し、工事の対象施設が判別しにくい場合は当該施設の銘板等（銘板・門柱・玄関等）を撮影する。
(3) 一括で全景が収まらない場合は、ブロック単位等に分割して撮影する。
(4) 4方向からには拘らず、敷地の状況が十分把握出来るように撮影する。
(5) 施工範囲がわかるように工事箇所を朱線で囲む等の表示を行う。ただし、施工範囲が写真内容の全部である場合は、朱線で囲む等の表示を省略することができる。

3.13.3

仮設工事

(1) 施工計画書に基づく、仮設物（仮囲い、足場、防音パネル、防音シート、養生シート等）について、設置状況を各々撮影する。
(2) 解体機材の搬入状況及び規格がわかるよう撮影する。

3.13.4

構造体解体 （杭を除く）

(1) 構造体のうち地中部分（基礎、地中梁、地下工作物等）と地上部分（壁、スラブ等）ごとに、監督員の指示する代表的な位置の解体状況について、各々撮影する。特に、地中埋設部分（基礎、地中梁、地下工作物等）については、解体範囲（計測器具を用い寸法計測を含む）及び撤去完了が確認できるよう撮影する。また、基準点（例えばGL-〇〇）等からの解体範囲の指示がある場合は、適当な計測器具を用い撮影する。
(2) 地中障害物がある場合は、その撤去状況を撮影する。
(3) 散水等の防塵処置状況を撮影する。

3.13.5

杭解体

(1) 施工機械の搬入状況を撮影する。
(2) 杭の撤去（破砕を含む）がある場合は、その施工状況を撮影する。
(3) 撤去数量が確認できるよう撮影する。

3.13.6

内部解体 （内装材等撤去）

(1) 住宅・教室等の同一仕様の諸室が重複してある場合は監督員の指示する代表的な位置を撮影することができる。
(2) 天井、壁及び床等の撤去状況を各々撮影する。
(3) 家具等の撤去状況を撮影する。

3.13.7

アスベスト （石綿）除去 共通事項

(1) アスベスト（石綿）の除去は、関連法令等の規定に従い、各種工程等を撮影する。

3.13.8

吹付け アスベスト （石綿）除去

(1) 吹付けアスベスト（石綿）除去は、施工計画書に基づく設備（更衣施設及び先進設備、吸引装置及び防護具等）について、各々撮影する。
(2) 作業場の隔離状況（ビニールシート養生の設置状況及び撤去状況）及び除去物の処理状況を各々撮影する。
(3) 飛散防止剤等の使用材料及びその使用済み容器等の数量がわかるよう撮影する。
(4) 撤去作業工程がわかるよう撮影する。

	(5)濃度測定（除去作業前，作業中，作業後）の測定状況を撮影する。 (6)真空掃除機等による清掃及び後片づけの状況を撮影する。 (7)除去した廃棄物の梱包状況を撮影する。
3.13.9 アスベスト （石綿）含有 保温材等除去	(1)アスベスト（石綿）含有保温材等除去に関する写真撮影は、3.13.8に準ずる。
3.13.10 非飛散性 アスベスト （石綿）含有 建材除去	(1)非飛散性アスベスト（石綿）含有建材除去は、飛散防止の処置状況を撮影する。 (2)施工計画書に基づく撤去作業状況を撮影する。 (3)防塵マスク，防護メガネ及び作業衣等の防護具を各々撮影する。 (4)真空掃除機等による清掃及び後片づけの状況を撮影する。 (5)除去した廃棄物の梱包状況を撮影する。
3.13.11 その他	(1)照明器具，キュービクル等に使用されているコンデンサー等にPCBが含まれている場合は，その梱包状況を撮影する。 (2)浄化槽がある場合は，内部清掃状況を撮影する。 (3)オイルタンクがある場合は，抜き取り状況を撮影する。 (4)水道管の玉おろし工事を行う場合は，その施工状況を撮影する。 (5)解体完了後の整地状況及び完了を撮影する。また，搬入土がある場合は，その搬入状況及び敷き均し状況を撮影する。
3.13.12 廃棄物の処分	(1)撤去により発生した産業廃棄物は，適正に処理し，廃棄物の収集運搬及び処分場の処分ルート毎の分別・集積状況及び廃棄状況を撮影する。 (2)廃石綿，石綿含有廃棄物の運搬時の飛散防止状況を撮影する。 (3)廃棄状況写真は，廃棄物積込み，処分場搬入時（施設名称看板，許可表示板も入れる）及び廃棄物荷卸し完了後の各状況について，運搬車両の表示及びナンバープレートがわかるように撮影する。
3.13.13 完成時	(1)原則として，着手前の写真と対比できるように同一方向（位置）から撮影する。

14節 体育用具施設工事

3.14.1

一般事項

- (1)工場製作の部分については、材料検収、製作中、塗装、めっき等の製作中及び完了を撮影し、作業工程が必要なものについては、その工程がわかるよう撮影する。
- (2)隠ぺいされる部分で、部材寸法、間隔等が示されている場合は、スケールを当て撮影する。

3.14.2

着手前

- (1)原則として、着手日に撮影する。
- (2)施工場所がわかるように撮影し、工事の対象施設が判別しにくい場合は当該施設の銘板等（銘板・門柱・玄関等）を撮影する。
- (3)体育館内部の四隅から、施工範囲の内部全景を撮影し、施工範囲がわかるように朱線で囲む等の表示を行う。

3.14.3

コートライン

- (1)テープによる養生の施工中及び完了を撮影する。
- (2)塗料等使用材料の仕様・規格がわかるよう撮影する。
- (3)各コートの種類ごとに、塗装工程及びライン幅の出来形がわかるよう撮影する。

3.14.4

前方吊上式 バスケット ゴール

- (1)一対の内、監督員の指示する代表的な1箇所について撮影する。ただし、施工前及び完了は、一対を撮影する。
- (2)各部品/material検収について、その規格・仕様がわかるよう撮影する。
- (3)取付の状況を工程に従い撮影する。
- (4)取付後の出来形（リング高さ、ボード高さ、エンドラインからの距離他）を寸法がわかるよう表現し、撮影する。

3.14.5

ジャバラ収納式 バスケット ゴール

- (1)同一仕様の一対の内、監督員の指示する代表的な1箇所について撮影する。ただし、施工前及び完了は、各一対を撮影する。
- (2)各部品/material検収について、その規格・仕様がわかるよう撮影する。
- (3)取付の状況を工程に従い撮影する。
- (4)取付後の出来形（リング高さ、ボード高さ、エンドラインからの距離他）を寸法がわかるよう表現し、撮影する。

3.14.6

肋木（ろくぼく）

- (1)各部品/material検収について、その規格・仕様がわかるよう撮影する。
- (2)取付の状況を工程に従い撮影する。
- (3)取付後の出来形を寸法がわかるよう表現し、撮影する。

3.14.7

防球ネット 用具金物

- (1)各部品/material検収について、その規格・仕様がわかるよう撮影する。
- (2)取付の状況を工程に従い撮影する。

3.14.8

床金具 （バレー、バド ミントン共通）

- (1)施工前は、各金具の施工位置にマーキングを施し撮影する。
- (2)各部品/material検収について、その規格・仕様がわかるよう撮影する。
- (3)床開口の施工状況を撮影する。
- (4)取付の状況を工程に従い撮影する。各取付金具の調整中の状況を各々撮影する。
- (5)取付後の出来形（スリーブ内にスケールを入れて）を、寸法がわかるよう表現し撮影する。

3.14.9

完 成

時

- (6) ポストについては、材料検収（径、長さ）及び出来形（建て込んだ状態）について撮影する。
 - (7) 完了は、各金具について各々撮影する。
-
- (1) 原則として、着手前の写真と対比できるよう同一方向(位置)から撮影する。
 - (2) 本工事以外の関連した別途工事がある場合は、可能な限り関連工事の施工完了時に、完成の写真を撮影する。